

令和5年第3回（定例会）吉備中央町議会会議録（2日目）

1. 令和5年6月15日 午前 9時30分 開議

2. 令和5年6月15日 午後 3時18分 閉議

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

| | | | | | | | | | |
|-----|---|---|---|---|-----|---|---|---|----|
| 1番 | 日 | 名 | 義 | 人 | 2番 | 加 | 藤 | 高 | 志 |
| 3番 | 山 | 本 | 洋 | 平 | 4番 | 石 | 井 | 壽 | 富 |
| 5番 | 丸 | 山 | 節 | 夫 | 6番 | 河 | 上 | 真 | 智子 |
| 7番 | 山 | 崎 | | 誠 | 8番 | 黒 | 田 | 員 | 米 |
| 9番 | 成 | 田 | 賢 | 一 | 10番 | 渡 | 邊 | 順 | 子 |
| 11番 | 西 | 山 | 宗 | 弘 | 12番 | 難 | 波 | 武 | 志 |

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

| | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|----|---|---|---|---|
| 3番 | 山 | 本 | 洋 | 平 | 4番 | 石 | 井 | 壽 | 富 |
|----|---|---|---|---|----|---|---|---|---|

8. 議場に出席した議会事務局職員

| | | | | | | | | | |
|--------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 議会事務局長 | 亀 | 山 | 勝 | 則 | 書 | 記 | 平 | 澤 | 瞳 |
|--------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

9. 説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 町 | 長 | 山 | 本 | 雅 | 則 | 副 | 町 | 長 | 岡 | 田 | 清 | | | | | | | | | | | |
| 教 | 育 | 長 | 石 | 井 | 孝 | 典 | 会 | 計 | 管 | 理 | 者 | 早 | 川 | 順 | 治 | | | | | | | |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 片 | 岡 | 昭 | 彦 | 税 | 務 | 課 | 長 | 山 | 本 | 敦 | 志 | | | | | | | |
| 企 | 画 | 課 | 長 | 大 | 樫 | 隆 | 志 | 協 | 働 | 推 | 進 | 課 | 長 | 中 | 山 | 仁 | | | | | | |
| 住 | 民 | 課 | 長 | 古 | 好 | 広 | 徳 | 福 | 祉 | 課 | 長 | 古 | 林 | 直 | 樹 | | | | | | | |
| 保 | 健 | 課 | 長 | 塚 | 田 | 恵 | 子 | 子 | 育 | て | 推 | 進 | 課 | 長 | 根 | 本 | 喜 | 代 | 香 | | | |
| 農 | 林 | 課 | 長 | 山 | 口 | 文 | 亮 | 建 | 設 | 課 | 長 | 大 | 月 | 豊 | | | | | | | | |
| 水 | 道 | 課 | 長 | 歳 | 原 | 雅 | 則 | 教 | 委 | 事 | 務 | 局 | 長 | 大 | 月 | 道 | 広 | | | | | |
| 定 | 住 | 促 | 進 | 課 | 長 | 荒 | 谷 | 哲 | 也 | 加 | 茂 | 川 | 総 | 合 | 事 | 務 | 所 | 長 | 宮 | 田 | 慎 | 治 |

10. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

一般質問

午前 9時30分 開 議

○議長（難波武志君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達していますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、3番、山本洋平君、4番、石井壽富君を指名します。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第2、一般質問を行います。

質問時間は、一括質問、一問一答質問、いずれも30分以内とします。残り時間は3分前にベルを鳴らしてお知らせします。なお、一括質問につきましては、再々質問までとなっています。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

ただいま議長の指名を受けましたので質問します。9番、成田賢一です。

パーティションが取れましたね。しっかりと議論ができたと思います。

私、今回町長交際費についてとデジタル事業について、そしてその税金の使い方から、どういうふうに税金の使い方について執行部がお考えなのかということも、こういったことで分かればなと思います。

まず、総務課長、町長交際費とは何でしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

9番、成田賢一議員の御質問にお答えします。

お尋ねの町長交際費とは、地方公共団体の円滑な行政運営を図ることを目的に、町長が町を代表し、外部の個人または団体と交際するために要する経費でございます。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

町長が町を代表し、外部の個人や団体と交際するために要する費用ということですね。

令和3年12月議会で、私一般質問においてこの町長交際費を町のホームページなどで公開すべきだと提案いたしました。そうしましたら、昨年度の4月度から町のホームページで公開されたんですね。そこを見ながら、昨年度の支出において不適切ではないかなと思うところがありましたので、2点お伺いいたします。ここは不適切ではないですかという質問というよりは、なぜ適切だというふうに捉えて支出をしているのかということをお聞きできたらと思います。

まず1点目、12月2日の行政懇談会の会費3万5,000円です。この懇談会というのは、町の商工会と執行部が町政について意見交換を行う場です。この会費は副町長や担当課長など、町長以外の執行部の6人分の会費を交際費から払っていると思われま。これ適正なのかなと思って、議長交際費を見ってみました。議長交際費では、議長1人分のみを支出していました。議員の中にはこの懇談会においても、出席された方々はそれぞれがお支払いをしております。では、私はこれ町長交際費、町長が外部の個人や団体と交際するための費用なので不適切だと思うんですが、町としてこれ適正だと考えている理由を述べてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

お答えさせていただきます。

吉備中央町商工会との行政懇談会につきましては、商工会からの呼びかけによりまして例年実施をされているものであります。昨年度は12月2日に開催をされました。この行政懇談会では、商工会が保有する町内の中小規模事業者が抱える様々な課題や御意見を共有することによりまして、行政側からはそれぞれの関係する分野の職員のほうが出席し

て、今後の行政施策を進めていく上で、それぞれの立場における意見交換あるいは情報の共有を図る会でございます。

成田議員御指摘の町長以外の職員の交際費の支出につきましては、町長から副町長や関係所属長に行政懇談会への同席を命じておりますので、吉備中央町交際費の支出基準及び公表に関する要項の基準に照らして支出をしたものです。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

では、2点目、2月28日と3月31日の退職職員への御餞別、これ合計が11万円支払われております。退職職員には退職手当が別に税金から支払われると思うんですけども、また町長交際費からこれ支出しているというのは、私は先ほど申しましたとおり、町長が町を代表して外部の個人や団体と交際するための費用ということに照らし合わせてみれば、不適切ではないかなと思います。

この退職職員への御餞別は、少なくとも平成25年以降、毎年支出されております。合計金額が167万5,000円です。しかし、これ適正だと思われているので支出されていると思うんですが、その理由を教えてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

それでは、御質問にお答えいたします。

退職職員への餞別につきましては、これは慣例により行なってきたところでございます。交際費の支出基準につきましては、吉備中央町交際費の支出基準及び公表のに関する要項別表第1に規定する、その他町長が特に必要と認める経費により判断したものです。

なお、今後の退職職員の餞別につきましては、町の監査委員からの御指摘等もいただいておりますので、今年度からは餞別は行わないこととしておりますので、申し添えます。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

じゃあ、今年度から行わないということは、不適正だったのではないかと考えていると

ということですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

不適正かどうかという、あれですけど、今まで慣例により行なってきたというところもありまして、先ほども申したように、監査委員のほうからも指摘され、その辺は今年度からやめようというふうな形で判断をいただいているところでございます。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

じゃあ、監査委員から指摘を受けたということで、町長、じゃあこの11万円は、私町にお返しするべきだと思うんですけども、その辺のお考えを述べていただけますでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

私としましては、職員、退職金はいただいておりますが、ただ30年、40年と勤めた中での町としての気持ちだろうと、今までずっとそういう解釈の基にされておられました。それは私はこの交際費の中では適正に出せる範疇だと思っておりますが、しかしながら、監査委員のやはり広い、今時点での観点から、やはりそれは少し好ましくないんじゃないかというような率直な御指示がありましたので、この慣習につきましては来年度から控えようという思いでございます。今のところその返還については考えておりません。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

公金として皆さんから集めたお金を、皆さん預かった上で執行部は運営するわけですから、そこははじめとして私は返還していただけたらと思います。

では、次の項目のデジタル田園事業についてお尋ねします。

まず、規則、要綱の改正について質問します。

令和4年12月議会の一般質問で、町からデジタル協議会に補助金として5億円が交付されていることに対して、補助金等適正化に関する規則に抵触しているのではないかと質問いたしました。そのときの答弁では、執行部からは、規則並びに要綱に基づいて行っており、適正だと答弁があったんですが、実際には令和5年3月23日付で規則と要綱が改正されておりました。規則、要綱にのっとり適正だと答弁があったのですが、なぜ改正をされたのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

9番、成田賢一議員の御質問についてお答えいたします。

吉備中央町補助金等適正化に関する規則第15条では、適用除外を規定しております。第1号の規定には、法令、条例または規則に基づくものと定めており、要綱についても、条例または規則に含み運用をしてきました。成田議員からの御指摘もあり、運用上の解釈を表記に表することとし改正を行なったものでございます。

なお、吉備中央町デジタル田園都市国家構想推進交付金交付要綱につきましては、令和5年1月25日付で国のデジタル田園都市国家構想推進交付金交付要綱が一部改正をされたことを受け、国の要綱に合わせて町の交付要綱も改正したものでございます。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

この5億円を使った事業、その令和4年度のこの事業の総括についてお尋ねします。

まず、この昨年度の事業を進めていく中で、私自身、令和3年4月、そして10月15日に国に提出していましたスーパーシティ構想の計画書を見ながら、実際にそのときから必要だったことが本当に行われているのかということをもう一度確認しました。その中で、計画書22ページにこういった記載がありました。ウィラバ、母子手帳アプリです。ウィラバは2022年4月より岡山県アンド福山市の全分娩施設から随時妊産婦に配布開始が決定とあったんです。これ令和4年4月から岡山県と福山市にウィラバのことが配布開始が決定と。全ての分娩施設に随時ということなんですが、福山市に確認しまし

た。福山市役所に電話をして確認したところ、福山市は母子モを導入していてウィラバのことは全く聞いたことがないということでした。そして、その後この役場の担当課に行って聞いたところ、ウィラバ自体がまだ岡山県内で吉備中央町しか採用していないので、この全分娩施設への配布開始が決定ということは考えづらいということだったんです。そこでお聞きしたいのが、ではなぜ記載されているのか、その根拠を教えてくださいませんか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えさせていただきます。

議員の御指摘を受けまして、スーパーシティ構想の再提案書を改めて確認のほうをさせていただきました。そうしたところ、岡山県ではウィラバのお試し版の運用が決定したということ、福山市等においては、分娩取扱施設における妊産婦緊急搬送補助システムである i P i c s s の運用が決定したということでございました。提案書の表記に誤りがあり、誤解を与えるものとなっておりますことを申し訳なく思っております。訂正のほう、させていただきます。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

このウィラバの記載については、今課長から答弁があったとおり、誤りがあったというところで、もう一点誤りがありましたよね。それが令和3年12月議会で私がこれウィラバ展開決定と、議会の議決もないのにおかしいじゃないかと言ったところ、そのときの町長の答弁で、勇み足があったこと、おわび申し上げるということがありました。こういったことで、このスーパーシティ構想の計画書内でこういった誤った記載が2か所あったという事実があります。これ後ほどまたお聞きします。

さて、この昨年度の事業において開発されました、きびアプリ、これ町民の方々が一人一人サービスを受けられる。デジタル事業が始まったんだなと実感できるアプリです。じゃあこのアプリを開発したのはどういったところなんだろうということで、デジタル化委員会でも取り上げられたり、様々なところで議論になっております。

この開発を担ったのが十字屋という会社です。この十字屋という会社は、昨年3月のスーパーシティ推進協議会、そして6月に始まりましたデジタル田園都市の事業の推進協議会に出席されておりません、直近でも出席されていないです。にもかかわらず、昨年8月8日あたりで設立されました有限責任事業組合、LLPには加盟していました。町内のほかの企業などには組合の加盟促進というものはまだお声かけされてなかったと思うんですが、アプリ開発が専門ではないこの十字屋さんがなぜアプリ開発を担ったのでしょうか。

この会社のホームページを見てみると、事業内容のところでは、様々な事業の中でアプリ開発とかインターネット、ITという記載もありません。しかしこのアプリ開発を担ったということで、この経緯、分かるところで大丈夫です、教えてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えいたします。

本事業は、町からデジタル田園都市推進協議会へ交付金を交付し、協議会において公募型プロポーザルを実施し事業者を選定しております。プロポーザル審査会においては有限責任事業組合吉備中央町インクルーシブスクエア、LLPが選ばれて選定をされております。御質問の十字屋につきましてはLLPの一組合員にすぎませんし、きびアプリの開発もLLP内の協議により決定したものと聞き及んでおります。したがって、町から当該事業者に対してきびアプリの開発等を任せたり、指示をしたりという事実はないということでございます。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

じゃあ、町は特に関わってなかったということですかね。ただ、私が聞いたところでは、町に頼まれたからこの事業に参加しているということはこの会社の方から聞いたこともあります。これは一体どういうことでしょうかね。

では、事業開始前の実施計画と実際にこの事業年度、令和4年度が終わった中での進捗状況、そして達成度を説明していただけたらと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えいたします。

誰一人取り残さないエンゲージメントコミュニティの創生事業では、救急医療をはじめ、計8つのサービスの実装を計画しておりました。それぞれのサービスごとにKPIを設定しており、全20のKPIのうち18のKPIが達成となっております。なお、達成できていない2つのKPIは、いずれも未計測のものであります。今後速やかに計測するとともに、全てのKPIの達成を図っていく所存です。

実装済みの一部のサービスにつきましては、現状では住民が満足のいくものになっていないと認識しているものもございますが、本町の地域課題を解決する一助として、本取組をより一層推進していく必要があるものと考えておりますので、既に実装済みのサービスにつきましては改良を重ねてまいります。

以上です。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

ある程度達成していると町は認識されているということですよ。

はい、ただ一方で、私ずっと申し上げてるのが、保健課長と企画課長にずっと言ってるのが、ウィラバの思い出ページがまだできてないです、このインターネット上のアプリでは、これ開発されるべきところだったと思うんです。昨年度開発されるべきところだったのができていないところに対してもお金は多分支払われているはずなんです。

きびアプリについても、マイナポータルとの連携が昨年度中にできとかないといけなかったと思うんです。これはデジタル庁との関係とか、いろんなことでちょっと進捗が遅れてしまったという事実があると思うんですが、じゃあできていないところにもお金を払う必要って私ないと思うんです。マイナポータルを連携するところにかかった費用っていうのは、できてないから支払われるべきじゃないと思うんです。と考えたときに、実際にできていないところにもう予算が投入されてしまっています、というのは、正直企業からするとこれもうけですから、それ返していただくべきじゃないんですか。町長、どう思われますか、こういったことについて。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

そういう部分については、まだ一部改良の余地等、できてない部分については引き続き事業者のほうの責任においてやっていただくということをお願いをするということに考えております。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

私が申し上げたいのは、例えて言うと、100万円で100%できます。それが8割できましてそれで納品されましたとすると、できていない2割についてはお金は返していただくべきじゃないかなと思うんですよ、町長。その辺りどうお考えですか。できていないのが実際にあるとお金は返していただくべきじゃないんですか、これ税金ですんで。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

この事業は、何度も言いますように、決まった設計書があつて、建物を建てる、橋を架けるというようなものとは若干違います。ただ、ここまでのものを求めてそれで契約している以上は、その業者にそこまでの達成度がなかったら、今後ともその達成に向けて努める義務は発生します。それを強く求めます。

○議長（難波武志君）

一般質問の途中ですが、ただいまから10時5分まで休憩します。

午前 9時53分 休憩

午前10時05分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

成田賢一君の一般質問を続けます。

9番、成田賢一君に発言を許します。

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

町長、先ほどの答弁では、それは事業の進め方への考え方であって、私が言ったのは、昨年度やるべき事業だったもの100のうち、例えばできていない部分についてお金が支払われているんじゃないかということで、それは返していただくべきじゃないですかって、お金の使い方の部分なんですけれども、そこはもうじゃあ返さなくていいということなんですか、この事業については。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

その部分につきましては、事業のほうのできてない部分があれば、そこは事業者の責任において完成していただくということで進めていきたいというふうに思っております。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

令和4年度の交付金事業は単年度経費だと思いますので、昨年度できていないものについては、やはり返していただくべきじゃないかなと私は思います。これ一つ思ったきっかけがあるんです。それは、ウィラバの運用費と使用費が、昨年度約600万円支払われております。運用と使用手数料ですか、委託費用でしたか、今年度も約600万円お支払いしています。昨年度9月28日ぐらいから運用が開始されたのに、運用を開始するまでの費用も町はお支払いしてるんです。私非常にここに大きな疑問、問題を感じています。

何で運用が始まる前からお支払いしないといけないんだろう。そこをきっかけに、じゃあこのデジタル事業っていうのは、できていないところにも町はお金を払ってるんじゃないかなと、一般の企業の常識で考えるとそれはならないよねと、できたものにお支払いする、できていないところはお金を、もし多く払ってたら返していただく、それが民間の一般的な常識だと思いますが、役場としてはそうじゃないというふうな考え方なのかなと今感じました。

さて、ここでちょっと関連質問で責任の所在について質問します。

じゃあどういったことかと、いろいろな事業が行われている中で、例えば個人情報漏

えいした際に、どこに責任の所在があるのかということを確認します。例えば、デジタルデータ基盤を運営している中で、デジタルデータ基盤から個人情報が入り込んだ際にどこが責任を負うのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えいたします。

このデジタル事業につきましては、LLPの中で個人情報保護方針というものを定めております。こちらについては、国の個人情報の保護に関する法律等に基づいて定めたものになります。この方針の中で、個人情報の保護管理者としましては、LLPの中で吉備中央町、責任者は副町長の岡田副町長が責任者となっております。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

最近よくニュースで、マイナンバーカードでコンビニ交付を申請したときにほかの人のが出てきたというニュースがよく見られます。そのたびにそのシステムを使っている、そのシステムを運用している富士通が謝罪をしています。先ほどのデジタルデータ基盤に関してなんですけれども、これ基本ソフトは富士通の基本ソフトですよね。保守点検をするのも富士通ですよね。でもこの個人情報がもしここで入り込んだときには町が謝ることなどですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

もしそういうふうな入り込み等があった場合は、LLPとしての責任ということにもなりますので、その辺はLLPの組合員と事業を進めている関係者で、その辺のところをしっかりと話して進めていかないといけないかなというふうに思っております。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

これはまたいろいろと議論ができたらと思います。ここ明確にしとかなないと、個人情報というのは町民の方々の情報ですから。

では、このデジタル事業の予算の中で、ハード経費インクルーシブスクエア施設改装整備費用というものが1,980万円、実施計画書の中で計上されていました。しかし、昨年度の中ではこのお金は使われませんでした。これを先月のデジタル化委員会でお尋ねしたところ、吉備高原青空市の横にナカシマホールディングスが建設中の、Nスクエアの着工が遅れたから未執行になったということを執行部から答弁いただきました。

一方、昨年6月の総務産業常任委員会で、私がナカシマの建物はデジタル田園健康特区や町の予算との関わりがあるのかという質問したときに、執行部のほうからは、関係はありませんという答弁だったんです。これひとつ事実を取ったときに、この1,980万円の予算そのものに対して、昨年度の委員会での答弁と先月のデジタル化委員会での答弁が矛盾してると思うんですけども、本当のところはこれどうなんですか、これ。どっちの判断が正しいのか、それともこれどういうふうに考えたらいいか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

御質問にお答えします。

先ほど議員からありましたとおり、当初は、現在ナカシマホールディングスが所有の建物として建設中のNスクエア内に本事業のサービスの一つでもある一元的相談窓口、インクルーシブスクエアの機能を設ける計画として国のほうに提出のほうしておりました。しかしながら、Nスクエアの工期が翌年度に遅れたことから、年度内の執行が不可能と判断をし、事業による未執行という結果になっております。

議員御指摘の6月の時点では、当初の計画の中では、そのNスクエアの中に事務所というか、一連の窓口を置こうというふうな計画ではあったんですが、その後のいろいろな話の中で、事務所をどこに置くかという辺も、一からもう一度ちょっと考えるというふうなことも出てきまして、そのときには、その部分のところがまだこの事業上に未執行になるかということところまでの判断ができてなかったということでございます。いろいろ検討する

中で、結果的にこういうふうな形になったということで、御理解いただければというふう
に思っております。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

これ実施計画書は、国に対して昨年5月に恐らく提出しております。5月に提出してい
る書類の中に1,980万円がハード経費として上がっていった。6月に私が委員会で尋
ねたところ、関係ないよという答弁があった。これ関係あったんじゃないですかね。

さて、今年度、町はデジタル事業で2つの事業を行います。この2つ聞きますが、まず
1つ目、地方創生テレワーク事業について質問をします。

地方創生テレワーク事業というのは何をやる事業なんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

御質問にお答えいたします。

デジタル田園都市国家構想交付金、地方創生テレワーク型につきましては、国の資料で
は転職なき移住を実現し、地方への新たな人の流れを創出するためサテライトオフィスの
整備、利用促進等に取り組む地方公共団体を支援すると記載されております。本町は、こ
の交付金を活用し、ナカシマホールディングスが建築及び運営するNスクエアを支援する
ことで、誰でも利用できるコワーキングスペースやカフェ、貸事務所の機能を有する建物
として、また観光客の増加や移住・定住を促進する建物として、町の活性化を図られるこ
とを期待しております。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

では、この地方創生テレワーク事業のこの計画書なんですけれど、これは誰が書いて提
出したんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

この計画につきましては、このテレワーク型を使いたい企業のほうから計画書のほうをいただきまして、それを町のほうで精査しまして国のほうに提出のほうさせていただいております。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

では、この計画書の中で2点誤った記載があるんじゃないか、先ほどと一緒にです。誤った記載があるんじゃないかということを今から質問します。

その前に質問なんですけれども、定住促進課長、すみません。

コワーキングスペースやシェアオフィスを今実施しているところが吉備中央町内にあると思うんですけれども、国のお金を使って整備されたところ、どこですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

成田議員の御質問にお答えいたします。

国際オープンイノベーションセンターで今法人のほうで、現在のところ法人会員のみではございますが、コワーキングスペースのほうを設置しております。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

そうですね、地方創生推進交付金事業で行われてます旧ニューサイエンス館での事業、あそこコワーキングスペースやシェアオフィスということも事業の一つとして行なっております。しかし、この事業の実施計画書の中にはこういうふうに記載されております。これ新築なので、既存施設の活用についての検討の内容という欄で、吉備中央町の中心部である吉備高原都市内に、コワーキングスペースやシェアオフィスが活用可能な既存施設はなしと書かれております。なぜ、なしと書いているんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

コワーキングスペース、今定住促進課長からも話がありました。会員の方であれば利用できるというところなんです、今回整備するところにつきましては一般の方が自由に使えるという施設ということで、整備のほうを進めさせていただいてるところです。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

一般の方が自由に使えると、会費は必要ないんですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

会費のほうは、使用する場合に使用料のほうに要るかというふうには思っております。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

ちょっとよく分からないですね。そういったとこ書かれてるんですか、誰も自由にできるっていうのは、この計画書の中で。今計画書ありますか。

では、ここでまた11ページになると、KPIの達成に向けてプロジェクト推進の実施により見込まれる効果という欄のところ、吉備高原都市内には来町者が利用できる商談スペースや会議室が皆無であると記載されております。

吉備高原都市内に会議室ありますよね、きびプラザに会議室あると思うんです。皆さん利用したことあると思います。しかし、この地方創生テレワーク事業計画書には、会議室は吉備高原都市にないと記載されているんですけども、なぜ吉備高原都市にはないと記載されているんでしょう、これ誤りじゃないですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

すみません、ちょっと今手元に計画書のほうをお持ちしてないので、その辺も踏まえて確認をさせていただければというふうに思います。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

そもそも、コワーキングスペースやシェアオフィスを行なっている企業が吉備高原都市内にあり、そこに地方創生推進交付金事業や、これらの交付金で屋根を修繕したり、岡山県と町で中のリフォームを約900万円出して行なっていたり、非常に力を入れている事業が、そして企業があるにもかかわらず、この事業ではNスクエアが選ばれております。なぜ、Nスクエアが選ばれたのか、教えていただけますでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

御質問についてお答えいたします。

本交付金は、新たにコワーキングスペースを有するサテライトオフィス等を開設する際に、対象となるサテライトオフィス等開設支援事業を活用しております。新たに自治体が建築し運用する建物も交付金の対象となりますが、民間企業が建築する場合も交付金の対象となることから、民間が建築し運営する建物を支援することで、建物の維持管理費等の負担を自治体が負わなくてもよいという点から、本交付金を活用したものでございます。したがって、本交付金が国の予算として計上され続ける限り、同様のケースにおける民間企業の支援においても、要望等がございましたら開設の支援をさせていただきたいというふうには考えております。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

今吉備高原都市内でシェアオフィス等の事業を行なっている事業所は町の施設を使っていますよね。であれば、こういった交付金事業においても町の施設を改装したりすることによって、その施設の資産価値っていうのが、私は上がるんじゃないかなと思うんです。だ

から、何でこれもともと町のものをもっと改装しなかったのかなと、なぜそこにも話がいっていないのかなという疑問が残ります。

さて、この今年度の歳入におきまして、このナカシマホールディングスから企業版のふるさと納税による寄附金が計上されております。この寄附額と地方創生テレワーク事業における町費負担が同額です。これでは町費負担の軽減の見返りに、企業が国の交付金を受けているということも見る事ができるんじゃないでしょうか。こういうふうにもし見てしまうと、内閣府が定めております、禁止しています、寄附を理由にしている補助金の交付に該当するのではないかと思います、考えを述べてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

御質問にお答えいたします。

国が作成した本交付金に関するQ&Aにおいて次のような記載がございます。

地方創生法施行規則第13条により、地方公共団体は、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附、企業版ふるさと納税を行う法人に対し、当該寄附を行うことの代償として経済的な利益を供与することは禁止されていますが、本条に抵触するか否かは寄附を行うことの代償として経済的な利益の供与を行なったかどうかで判断されるため、交付金の支給先が寄附企業等であることのみをもって、直ちに寄附企業に対し、経済的利益の供与を行なったものと解するものではないと記載されております。

したがって、本町の場合、交付金を支給する条件として、本町に対して寄附を行うこととしておりますので、寄附を理由とした補助金の交付には該当しないものと認識のほうしております。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

それに加えて、ほかのところの特別な配慮がなされている場合は禁止になりますよね。特別な配慮がなかったとしたら禁止ではないということだと思うんですけども、じゃあ特別な配慮というものがあつたのかどうかということを考えてみますと、先ほどの質問の中で、本来なら着工できていたら昨年1,980万円の予算が執行されていたはずのハ

一ド施設、この建物の中の整備、それが執行できなかったから、次はじゃあこちらでやろうかと。しかもこれ寄附をする企業側としては、企業版ふるさと納税ですと1,000万円寄附すれば900万円、最大の控除が受けられます。そのように考えたときに、なかなかちょっとこれ特別な関係なんじゃないかなというふうに思えてなりません。

冒頭申し上げましたウィラバに係る計画書内の誤り、そして、こういったことで特別な何かあったのかなというふうに考えたときに、何が問題なのかな、なぜこういうことが起こるのかなと考えますと、昨年4月1日から吉備中央町に顧問が就任している、これが何か関係しているんじゃないかというふうに私としては考えました。

じゃあ顧問、どういった方が今就任しているのかなんですけれども、3月議会で副町長の答弁で議事録に書いておりました。今、顧問に就任しているのは、岡山大学のその当時の副学長である那須保友氏、そして株式会社ナカシマブレインズの代表取締役橋本幸夫氏です。この2人が顧問に就任していることについてお尋ねします。

顧問設置規則においては、町政に識見を有する者または町政に経験がある者が、町長の委嘱によって就任すると書いてあるんですけれども、町長、このお二人が町政に識見を有するということの、どういったことをもって判断されたのか、教えていただけますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

質問の中にございませんので、率直に言うに、私の今気持ちを言います。そのほうがいい。

このお二人については、誰もが認める能力を発揮できる方でございます。那須先生におかれましても、医学的見地は大変高いものがございまして、また岡山大学の経営者としての能力もでございます。地方創生という観点からも、いろんな貴重な意見を賜っております。

また、橋本さんにつきましても、いろんな協力関係等々、人間関係を多く持たれた方でございます。そうした中で、貴重なまちづくりの提案、提言等々をいただいております。私は大変、吉備中央町にとってありがたい顧問だと思っております。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

私から見ると、デジタル事業で関わっている法人の方々が、この地方公共団体の顧問に就任しているということは、特に株式会社の方が町の顧問に就任してるというのは、株式会社は営利目的の法人です。一方、地方公共団体は住民の方々の福祉に最大限寄与する、つまりもうけが主体ではないですよ。そうしたときに、そのもうけが主体の方々がこの町の顧問に入る、設置されるということがふさわしいのか。しかも、これ去年の4月から彼らが顧問としているにもかかわらず、町民にも、そして議会にも説明や公開がされていません。町長、これ公開すべきだと思います、どう考えますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

このお二方については、もともと最初からいろいろ吉備中央町に、スーパーシティの頃からいろいろと提案をされておられます。こうした関係で、アーキテクトもその事業をまとめていただくという職務に就いていただいております。それにつきましても本当に適任者であると私は思っています。

その方々がいろんなバックボーンを持たれてます。大学の教授であったり、それから、ある種民間企業の役職の方等々ございます。また、そのような例は岡山県におきましても教育委員においても、当然民間企業の役職の方がおられるとか、様々な方がおられます。私はそういう方々は、営利は別にして、心底そこに頼まれたまちづくりをしていただけるものと確信をしています。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

私が質問したのは、広く町民の方々に知っていただくべきだと思うんです。なぜなら協議会の顧問という立場ではなくて、吉備中央町という一つの地方公共団体の顧問なんです。だとすれば、町民の方々に知っていただくためにも、むしろ職員の中にもこの町に顧問がいるっていうことを知らないんです。私は公開を求めます。いかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

この顧問制度の中で使ってますのは、そのお二方はあくまでもアーキテクトという肩書での顧問のくくりの中に入っております。そうした意味では、様々な場面で、私はメディアも入れて、協議会等々、総会等々入れて、その方々の紹介もしたところでございます。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

あれ、ちょっと確認させてください。顧問設置規則に基づいてお二人は顧問に就任されてるんじゃないんですかね。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

2種類ございまして、少し訂正もさせてもらわんといけんですけど、アーキテクトはアーキテクトで事業アーキテクト、それから、そのほかにいろんなところで展開していただくために、私のその事業の補佐をしてもらうという肩書で顧問になっていただいております。そうした面では、確かに皆さんへの周知、アーキテクトを前面に出してますので、そういう面で事業展開をする補佐、特命の顧問という格好ではなかなかPRできていませんので、それは重ねてこれからぜひこの方については、アーキテクトであり、町の事業補佐する顧問でもありますというのを、ぜひPRしていきたいと思えます。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

ちょっとよく分からないですけども、町の顧問設置規則に基づいて就任されている方なら、ほかの自治体を見ると、もうホームページ等で特別顧問就任、これ誰々、誰々ですとか、普通に公開されてるんです。ただ、吉備中央町の顧問設置規則に基づいて設置されてる方々であれば、普通にホームページや広報紙で公開されるべき情報じゃないんですか、地方公共団体です、ここは。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

言われたとおり、ホームページ、広報紙等々に載すべき案件がまだ載せていませんので、今後広くそのほうに載せていきたいと思います。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

やはり一つの地方公共団体ですから、皆さんから預かった税金を、一回預かってそれで町民の方々へサービスをするという団体である以上は、その地方公共団体にあるこういう役職の方が就かれんだ、しかも顧問という立場ですから、ぜひすぐに公開していただけたらと思いますし、何も隠す必要がないと思います。

次の事業、エンゲージメントコミュニティの創生事業について質問をいたします。

これ救急救命遠隔診療、様々あると思うんですけども、実際に今年度構築して、来年度もしくは今年度中に、町民の方々が受けられる事業というのは何があるんですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

御質問にお答えいたします。

救急医療をはじめ、今年度中の実装を計画している事業は、事業領域上では7領域あります。町民の方が直接受けられるサービスとして、救急領域では、救急搬送の際マイナンバーカードをかざすことで、本人の健康情報や服薬情報が救急隊や医療機関に共有され、速やかな病院選定や、適切な処置が迅速に行えるようになるほか、買物領域では、商工会加盟店等との連携を図りまして、バーチャル商店街のサービスが挙げられるものと思っております。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

その今年度できたものを来年運用するに当たって、幾らぐらいの費用がかかるんでしょ

うか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えいたします。

現時点での試算とはなりますが、来年度の運用費用は約9,500万円になることが見込まれております。

以上です。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

私が持っている資料よりも多かったのですが、ちょっとびっくりしてるんですけども、では、この9,500万円というのは、この今年度かかっているデジタル事業、マイクロE Vの保険であるとか、様々なものを加えての金額ですか、それともそれとは別ですか。

○議長（難波武志君）

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

今お答えさせていただきましたのは、タイプ3の事業についての運用費ということで答弁のほうをさせていただきましたので、タイプ1の事業については、これの中には含まれておりません。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

タイプ1などの事業で、今年度2,978万円が運用にかかっています。となれば、約3,000万円プラス9,500万円ということで1億2,000万円を超える予算が来年度必要になってくると思うんですけども、これ町長、財源は何かあるんですか、非常に負担だと思ってしまうんですけども。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

これにつきましては、やはり交付金をいただきたいと思います。ただ、私考えてるのは、この町にあってランニングコストがどれぐらいまでは可能かどうかというのをしっかりと見極めることが大事です。これが膨らんで膨らんで、ずっと毎年見るということは、幾らサービスの提供したくても吉備中央町できませんので、そこはしっかりとできる範囲で納めようと思います。また、この9,500万円につきましても、国のできれば交付金をいただきたいと思いますと考えてます。

そして、またサービスの利用者についても少し利用料等も考えて、持続可能な活動ができるように、やはり考えていきたいと思っています。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

では、まず一つ約束していただきたいのが、これから来年度以降1億円を超えるこのデジタル事業を運用するための費用が必要になってきます。約束していただきたいのが、町民の方々への福祉サービスなどを削ったり何かを少なくするとか、そういったことはまずないということを約束していただけますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

私は就任以来、何かするときにもまず財源を考えて今までやってきました。いろんな財源を確保して自らの自主財源を高めて、そしてやることはやるという方向でこれからも進めます。ただ、今までいろんな補助金等々をいろいろやってます。子育てもやってます。しかしそれはそのときそのときに、この事業に関わらずしっかりと精査するという必要も必要です。ですから、今ある何かを未来永劫に続けるということは約束できません。そのときそのとき適切なやはり予算執行を考えていきたいと思っています。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

そのときそのときというよりは、私としては町民の方々が、1億円以上、来年度この町はデジタル事業を回すために必要になってくる可能性があるんです。それに対して、町民の方々のどういう心配をするか、何か削られたら困るなというところなんですから、それは削りませんと言言えれば済む話です。町長、私はそう思います。

さて、これで来年度の収支のところ、収入のところ質問いたします。

まず1つ目、医療サービス、病院収益550万円、これはどういう収益なんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

病院の収益についてですね。ちょっと今議員さんお持ちの資料、こちらのほうが何の資料を見て……

（9番、「来年度の収支運営計画に係る収支予定のほうで、来年度の収入項目があるんです。きびアプリとか、医療サービス、病院収益。その病院収益に550万円で、また再来年は770が収益に上がってきてるんです。それについてです。」の声）

あっ、すみません。ちょっと計画のほうを確認させていただいて、その部分の収益部分について議長のほうにその辺の報告をさせていただこうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

では、別の収入項目について質問いたします。

きびアプリ利用料、手数料についてなんですけれども、これ国に提出している計画書によると、きびアプリ、利用料金がかかりますよね。町民の方々、月々300円で町としては3,000人の登録を目標としています。しかし、きびアプリが有料化されるということについて議会にも説明はないし、もちろん町民の方々も知りません。私としては、やはり町がこういう計画を持ってる以上は、これから普及を進めていくきびアプリであれば、

そのときから有料化されるとか、何かこういうプランが有料プランでこれは無料プランでとか、様々な説明が必要だと思うんですけども、このきびアプリの有料化について説明をお願いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えいたします。

現時点できびアプリの有料化については、まだ具体的なところまでは詰まっておりません。今後、当然有料ということになりましたら、町民の方が利用して便利である、利用したいというふうなものにならないと、なかなか有料まではできないと思っておりますので、その辺はしっかりとちょっとまた考えながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

このきびアプリの利用料、手数料が国に提出している資料では990万円収入で上がってるんです。そう考えたときに、これもう、もともとそういうふうにするというふうに前提なんじゃないかなと私は思えてきます。

さて、最後の質問なんですけれども、来年度以降1億円以上が運用にかかってくるに当たって、私としてはそれよりもまずすべきことは、役場内のDXで働き方改革をし、今まで負担があったところをどんどん軽減していくほうが、外のDX化よりも大切なことではないかなと思うんですけれども、その役場内のDX化についてどういったことを今後進めていくのか、教えてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

御質問についてお答えさせていただきます。

昨年度末、町企画課においてデジタルトランスフォーメーション基本方針を示しており

ます。これはシステムの標準化を含め、庁内DXについて国の示す方針等に基づき策定をしたものでございます。また、企画課ではこれと合わせ、各課から若手職員を任命し、情報化について協議する情報処理委員会がでございます。本委員会では、主に当該年度に実施する情報化について検討を行なっていたところではございますが、令和3年度からは本委員会において各課の業務の問題点の洗い出しを実施しているところでございます。

これに伴い、課題解決につながるシステム等を持つベンダーへの提案依頼、担当課を交えてのデモなど、各課の課題解決に向けた取組を行なっております。本年度は、同様の取組と合わせ、ワークショップ形式の研修など、引き続き庁内業務の効率化など、DX意識の醸成を進める予定としております。

議員がおっしゃられるように、今後は、若い世代がデジタル化の恩恵を受け、より効果的な業務が可能となり、住民サービスの向上を図ることができるよう、庁舎のデジタル化を引き続き進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

役場内から始めれば役場の方々の仕事の負担も減るし、それによって働き方改革が起き、そして結局はそれ町民の皆さんが受けられるサービスが拡充されることにつながりますので、このデジタル事業については、外のことをするのも一つですけれども、この役場内のDX化というものを強く意識して行なっていただけたらと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（難波武志君）

これで成田賢一君の一般質問を終わります。

順次発言を許します。

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

1番、日本共産党の日名義人です。通告に基づきながら、若干膨らみもあるかもしれませんが、質問に入らせてもらいます。

項目が2点。1点目はデジタル田園都市国家構想交付金事業。2つ目に中山間地域、この本町の農業政策、相当緊迫した状況、厳しい状況が迫ってきているという認識の元での

問題提起です。

早速1点目ですが、デジタル田園都市国家構想交付金事業、特区構想について尋ねていきます。

昨年度、特区指定を受けて事業の推進協議会が作られて、そして8月にLLP、企業組合体制が作られた。事業内容もタイプ1、タイプ3、それぞれそこで計画をされて、そして実装化へ一部進んでまいりました。年度末には1年目を締めくくられましたし、5月にはデジ田特区事業交付金の決算も推進協議会総会で確認がされました。そこへは我々も一応見届けるといって感じで参加をさせていただいたという経過があります。

それで、今日の1人目の成田議員の質問とも重なるんですが、推進協議会とそれから自治体としての吉備中央町、この妙に入り組んでいて、その自治体としての独立性が問われ続けているように思います。そのことが、かなり今日も成田議員からいろいろ例を挙げて指摘されてきているのではないかと。根本はそこにあるような気がしますので、私も改めてこの1年間を振り返ってみて、テーマとしては地域課題の解決を目指すとする本事業です。だんだんその一部が、この1年間でも可視化されてきて、同時に広報もされたりする中で、町民の中からは期待もあるかとも思いますが、むしろ失望、あるいは疑問、こういった声のほうが強まってきているというふうに思えてならないので、今日の成田議員の質問等にも、私も注意深く聞かせてもらいました。重なっている部分があるように思います。

何よりも、私は改めて思うんですが、地域住民が期待する地域課題解決は、LLP主導任せではあまりにも欠陥が多い、失敗が多い、そういうことになりかねない。やっぱり地域実態に合った住民サービスの提供は、やはり行政が主導で責任を持って推進していく、そのことが貫かれなければならないのではないかと、改めてそういう気持ちを強くしています。

私はある意味では、例えば先ほどの話の中で顧問の在り方、推進協議会のアーキテクトですか、同一人物が、これが町の顧問にもなるという形で、ここで改めてなれ合い、癒着が進む構図が作られている。これが本当に癒着というふうな関係になっていく心配を払拭できるのか。

実は、デジタル庁自身が国で作られまして発足してますが、2割も3割もの職員が民間から出向してきた人によってデジタル庁が構成される、こういう状況です。その小型版が今度吉備中央町でも、特区でも進んでいっているのではないかとというふうな目から、どうしても警戒心を持たざるを得ないというのが私の発想なんです。そういった意味で、改めてや

はり町行政主導です。住民に責任を持ってサービスを提供する、それを貫くということが改めて必要になってきているという立場から質問をいたします。

まず最初に、その一つの取組として、私は3月議会で実装化されたサービスと、地域実態との食い違い、ずれを指摘しました。そしてここに役場、行政、職員が果たしている役割がなかったからではないかという意味のことを取り上げて質問しましたが、答弁として、職員の横断的なプロジェクトチームを作って、そして今後は対応していくというふうにご答えられました。改めて職員の力をそこでも発揮してもらおう体制をつくるんだ、そういう意味だったというふうに取りました。

ですから、やっぱり個々の職員の果たす役割、しかもその職員がプロジェクトチームの最初にやらねばならないのは、1年間を振り返ってきっちりと進展状況から総括をしていく必要があると思うんです。そういった意味でも、職員の独自の発想できちっと総括をする、そういう取組が今進んでいるのかどうか、職員チームの果たしている状況を聞かせていただこうと思います。まず職員のプロジェクトチームが発足したのか、総括的な取組がされているのかどうか、しかもその総括された中身はどういうふうにとまとめられているのか、またまとまっているのか、この辺りの状況をまず最初に質問します。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

それでは、1番、日名義人議員の御質問についてお答えさせていただきます。

この事業につきましては、事業受注者のLLPとは週に1回のペースで協議を重ねて、事業内容の精査、進捗状況の確認など連絡を密に取って、町の意向を伝え続けているところであり、今後も同様に綿密な連携を継続していくこととしております。

また、6月に役場内に設置した吉備中央町デジタル田園都市国家構想プロジェクトチームにおいて、各課が所掌する事務に係る問題点を洗い出すとともに、事業の円滑な推進のため連携することとし、デジタル田園都市国家構想事業を役場全体の事業として捉え、この場でも出された課題や提案等も事業に反映し、より住民ニーズに沿った事業を展開してまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

答弁をいただきましたが、一般論として綿密に連絡を取り合っていくんだ、このプロジェクトチームの果たす役割としてということでしたが、私が尋ねた主なものは、去年1年間の実績をどう分析して総括し、それをどう生かそうとしてるか、事実、地域で相当な、提供するサービスと受ける側との間にずれ、地域の状況が捕まれてないんじゃないかというふうな問題点等が浮かび上がってきてきましたので、これが全体的になぜ生まれたのか。今後それを繰り返さないためにもというような視点からの総括は進んでいるのかどうかをお聞きしています。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えいたします。

昨年度の事業についての総括ですが、こちらについてはK P Iの達成状況等も踏まえまして、その辺の効果検証といいますか、その辺も役場内で作るプロジェクトチームの中で、しっかりとその辺も踏まえて研究のほうを検討して、事業を継続的にできるように進めていきたいというふうに考えております。

○議長（難波武志君）

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

とすると、これから作業が始まるという段階だというふうにとったらいいわけですか。

それに対する返答と、それから、その検討は、役場、行政の主体性の元で進んでいく、それがL L P等の推進協議会のほうにも反映していく、そういう経過をたどるのでしょうか。その原則的なところをお聞きします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

交通D X実装プロジェクトの一つの事業としまして、本年2月にオンデマンド交通システムを導入しております。合わせて町内の公民館10か所で説明会を開催いたしました。

説明会を通じて参加された住民の方から、オンデマンド交通システムの課題よりも、デマンド型乗合タクシーの運行区域や運行時間への改善要望をいただいたところでもあります。

本年度は導入したシステムを活用し、御要望いただいた運用区域や運用時間を見直すことで、既存バス路線から離れた集落でも公共交通を利用できる環境を整備してまいります。また、鳥獣対策DX実装プロジェクトにつきましては、有害鳥獣の目的、捕獲情報、わな監視装置との連携、補助金交付事務の負担軽減等を図る目的で、令和4年11月に導入しております鳥獣害対策クラウドシステムによりまして、有害鳥獣の捕獲情報等を積み重ねることで効率的な捕獲につながっていくものと考えております。

なお、導入して間がないことやシステムの入力に不慣れな点等、情報量の集積がまだ十分とは言えませんが、徐々に情報量の集積で効率的な運用が図られることが期待されるものと考えております。

○議長（難波武志君）

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

取組全体について改めて説明されましたけども、そのことを尋ねているのではなくて、その中で地域住民の願ったことと実現したサービスとがかけ離れた、ずれていたのではないかと、それが見えてきてると、そのずれは何で生まれてるのか、そのことをしっかり見極める必要がある。しかもそれは業者任せになっていたからそうなったのではないかと、行政の職員の力がそこでは発揮されてないからそうなったのではないかとという指摘も含めてお聞きしています。もう一度答弁をお願いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

本当、住民のニーズに沿った形になるよう、行政のほう为抓手と先導して事業を進めていきたいというふうに思います。

○議長（難波武志君）

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

改めて行政が主導的に先導的な役割を果たしていくという、そういう姿勢を強調されま

したので、きっと改善されていくだろうというふうに思いたいと思います。さらに、本格運用に向けてこれからだんだんと進んでいく、タイプ1、実装が終わってタイプ3がこれから実装化されると同時に、運用、先ほどの質疑、応答の中でも見えてきました。

改めて、それを同じような、タイプ1のスタートの段階での食い違いのようなものを起こさせないために、自治体のほうから、もっと早くサービス内容を点検もし、できたら修正もしてもらうなどの意見提起がどんどん推進協議会のほうに上がっていく仕組みが必要なんじゃないか。これは技術的な専門家というんじゃなくて、サービスを提供する行政的な立場から見たら、このサービスは地域に合ってるとか、要求に沿ってるかどうかというのは、今までやってきたサービスも重なってるわけですから、問題も検討されてきた中身なわけですから、素早く見つけると思うんです。

そういった意味で、過ちというか、失敗を繰り返さないためにも、その辺り職員集団の自主性、またはその中身の提言をしていく権限、最終的には、何といても推進協議会で決定されるということでしょうから、それに向けて最大限の力を行政として発揮できる仕組みが、権限として補償されているのかどうか、その辺りどうお考えですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

今やっております事業、救急救命の関係、それから、またタイプ1、タイプ3の関係、今議員からは失敗というような言葉も出ましたが、私は失敗とは思っておりません。といいますのが、こういう事業はある目的に対してやって、それが最初の年度が完璧とはなかなか難しいです。そのいろんなことをやって、いろんな御意見、また使っていかれて改良に改良を加えて、それぞれよりよいサービスの提供がなせれば私はいいかなという捉え方をしています。

言われたとおり、タイプ1にしてはいろいろと多くの方から、これはなかなかここでは使い勝手悪いよと、例えば吉備高原ではええかもしれんけどここでは無理だというような御意見も聞いております。それが貴重な御意見です。その御意見を聞いて、ならばそこに合うようなものはどういうものとかということをしかりと指示をし、また開発をしてもらうことが大事だろうと私は考えてます。

○議長（難波武志君）

1 番、日名義人君。

○1 番（日名義人君）

私は取組全体を失敗したというふうな言葉は使ってません。部分的に欠陥とか、そういう失敗した部分もあるのではないかという、言葉として失敗という、これは言い過ぎな言葉であれば取り消しますけども、欠陥があった、地域とのずれがあった。これはしっかり受け止めんといかんと思うんで。

そしてそれを改良する。その改良するために職員の果たす役割が大きいのではないか、業者同士で、技術的な専門家の中で生かされる失敗の克服も、結果の克服もあるでしょうが、やっぱりサービスを提供、本当に実践でやっている役場の役割、職員の役割、これが生かされて初めて中身が地域に合ったということになるのではないか、住民に応えることになるんで、そのことを強調してるわけです。何も改良することはこれからもするじゃないかという、そのことを私は、いや、してないとかと言うてるんじゃないんです。始まったところで、そこをしっかりと体制として強化しておく必要があることを強調してるわけですが、その辺り、気持ちが伝わったでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

同じような思いが、やはり中山間に住む者がその課題とか、いろいろ問題点が一番よく分かるものです。その代表が日々町民のために仕事をしてる町の職員だろうと思ってます。この事業につきましては、町が主導を持ってしっかりと町民のまた御意見を聞きながら、また皆さんの御意見を聞きながら、もう全町職員一丸となって、それこそやっぴいこうと思ってます。

○議長（難波武志君）

1 番、日名義人君。

○1 番（日名義人君）

気持ちの上では同様の言葉で説明できると思うんですが、改めて、これから本格にはなっていくわけですが、開発されたLLP所有のシステムで、公共的サービス提供が進められる。しかも今のところ、そのサービス提供者は企業として進められていくというように僕から見れば思っています。行政が窓口になるんじゃないくて、例えばきびアプリにしても

十字屋がそこにでんとおって、名前はどうか、どういう名称がつくか分かりませんが、十字屋の仕事として進んでいく。

そこで当面起こり得る杞憂として、企業営業としてサービスを提供する、それを受けるのは、享受するのは地域住民。その企業がやるわけですから、先ほどの論議の中でも成田議員とのやり取りの中でも、当然利用料だとか運用経費だとか、その辺は公的なお金も使うけれども、利用者の負担も当然想定されてました。とすると、この能力負担によって受けられるサービス、受けようと思っても能力がないので受けられないとかというふうな不公平が改めて生まれえないか、言わば格差が生まれえないかという心配が生まれます。

行政がやる場合には、能力に応じた負担料とか、幾つものそこへ安全面が作られて、可能な限り全町民、住民が公平にサービスを受ける仕組みが整えられている。それはスタートの段階で相当検討をされてサービスが提供されるんです。だから途中で改良とかということでは、曖昧なことでは許されない内容が公共サービスだということ受け止めが要るのではないかということをもまず1つ目に指摘して。

もう一つは、改めて生活全体に関わる分野、医療・福祉・教育・防災など7分野が取り組まれるわけですが、これに対して今のところそのことが結果としては、議会でもこうやって論議をされていますけれども、決定していく過程は、やっぱり発注者、LLP、事業集団が主導で進んでいくということになるというのが実態だと思うんです。

ですから、それが一層、部分からもっと全体のデジタル化構想が進んで全面展開になっていくとすれば、企業が市民生活を支えるサービスの在り方を検討して、サービスを企業が提供する。行政は企業の立てた計画によっしやというお墨つきを与える。法令などの関係でも一応調整して整合性を作る。必要最低限のチェックは行うけれども、あとのサービスを行う企業には、せいぜい、先ほども論議なりましたけども、交付金などの補助を提供するのが自治体の役割、こんなことになって自治体の本来の果たす役割がどんどん後退していかないか。結果的に企業と自治体が逆転、どちらが主か分からないようなことにならないかという心配を持ちます。

あくまでもこれは、そういうふうにならないかと心配をしているわけですが、しかも私だけじゃなくて、こういった声は今かなり関係者の中で広がっていったるように私には思えます。改めてスタートの段階で、そういう危険性も指摘され始めているということをしっかり認識してもらって、それに対応していく必要があるんじゃないか。この辺り、基本的にはどうでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大櫓企画課長。

○企画課長（大櫓隆志君）

議員の御質問についてお答えします。

システムの所有はLLPということにはなってきますが、運用に当たっては町からきめ細やかな住民サービスを提供するよう、当然、企業側にも指示のほうを出していきます。指示を出していきますので、誰一人取り残さない、公正、公平性なサービスの提供を実現してまいりたいと思っております。あくまでこのデジタル事業は、行政主導で進めていくものでありますので、その辺は心がけて進めていきたいと思えます。

○議長（難波武志君）

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

そういった原則的な態度をぜひ貫いてほしいし、現実に具現化してほしいなというふう
に改めて強調しておきたいと思えます。

ところで、私はこの取組の中で、自治体の職員が、どうも企業から選出されて来ている人たちの専門性、言わばデジタル技術等の第一人者がやってくるというふうなことになる
と、アナログ的な発想からついていかれんぞというふうな差が生まれていく可能性は十分
あると思うんです。そういった意味で、改めて行政に従事している人たち、自治体職員
は、一体どういうその専門性を本来持っているのか。

そういう意味では、一方では技術者としての専門性を持って力を発揮してもらう。けれど
も行政マンはそれにとって代わるだけの簡単な時間的な経過も含めてでは、力を身につ
けられないかもしれないとすると、行政としての責任としての専門性、これをしっかり生
かして対等に渡り合うという関係がどうしても必要だと思うんです。これは、遠慮がちに
アーキテクト云々というふうな一流の人たちの、専門家の声には何となしに後ずさりする
っていうふうなことがないようにするためにも、職員が待たねばならない意識だというふ
うに思うんです。

では、自治体の職員のその専門性というのはどこから生まれてくるか。これは自治体の
職員というのは自治法に定めているように、福祉の増進、これがもう最大の任務です。そ
のことを責任を持って遂行し続けていく中で、いろいろな新たな住民要求に対してどう応

えていくか、制度も作ったり、技術的な運用、あるいはそのための規則等も作り上げていて、そして全町民に公平に公共サービスが行き渡っているようにする。そこにおいては、業者なんかができない専門性を持っているんだ、このことをしっかりと踏まえる必要がありますし、当然その公共的なサービスの中にも、企業、業者等が作り出したサービスを生かしていくという、これからの社会、そういうふうに進んでいけば、そういうようなこれから役割も当然考えなければならない。

もちろん、そのことをしっかり踏まえながらも、あくまでも行政としての主体性を保ち続けるというが必要だと思うんですが、そういった意味での職員の力量アップ、身分の安定、待遇改善、先ほども出ましたけれども、多忙化防止して、本来の力をどんどん蓄えていけるような職員の状態、勤務状態になっているかどうか、この辺り、認識は町長どのようにお持ちでしょうか、お聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

議員言われるように、今、公務員の置かれた環境とか業務は多種多様で高度なものがございいます。そのためには、職員のスキルアップというのは欠かせないことだろうと思います。ただ、一方では、民間と共創して、共創は共に創るです。をしてまちづくりをするということも今の時代の流れでございいます。ですから、公務員の持っていないノウハウは民間と共有してやる。それから、当然産官学金等々と共有してまちづくりをするということも必要だろうと思います。

○議長（難波武志君）

一般質問の途中ですが、ただいまから11時25分まで休憩します。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

1 番、日名。

職員の専門性、またその地位の確立というふうな発想から問題提起させてもらってましたが、特にその中でも、職員の専門性をどうこの実力として身につけていくのかっていう、そういうことも含めてお聞きしたつもりですが、一般の中でその専門性を構築していくというか、作り上げていくのにマイナスの働きになりかねんと思ってるのが、私は、会計年度任用職員、1年間限り、要するに臨時的な働き方、このことが気になっています。

まず最初に、今会計年度任用職員、各課合計何人、全体でどのくらいの割合になってるか、昨年と比較して増えているのか減ってるのか、そのあたりをお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

それでは、1 番、日名議員の御質問にお答えさせていただきます。

今年度の会計年度の任用状況について御報告させていただきます。

6 月 1 日現在の状況ではございますが、フルタイム会計年度任用職員につきましては 6 名、パートタイム会計年度任用職員につきましては 1 5 9 名の方がおられます。合わせて 1 6 5 名の方を任用しております。

配置の状況について申し上げますと、事務補助の方は 1 5 名、公民館職の方が 2 0 名、保育士、教諭の方が 1 3 名、看護師 3 名、高齢者介護職 4 名、教育支援員等 2 4 名、公共施設が 3 1 名、運転員が 4 名、校務員調理員 2 9 名、その他というふうになっております。ちょっと昨年度の数字を持ち合わせておりませんので、増えたか減ったか、ちょっとごめんなさい、そこは答弁を控えさせていただきます。

○議長（難波武志君）

1 番、日名義人君。

○1 番（日名義人君）

今の数字を追っかけとったんですが、正確にちょっとようつかみ切れなかったのもあるんですが、やっぱり気になっているのが、例えば、図書館だとかあるいは保育園、こども園、それからキッズパークも含めて、そういう子育て関係または文化活動、そういった分野が比較的多いような気がするんですが、そういう受け止めに前提にしてお聞きしたいんですけども、こういった方々の専門性というのは、1 年単位じゃなくて将来を見通して

経験を積んでさらに資格を磨いて実力をつけて、そうやって専門性をより高めていくという、そういう部分が非常に大きいと思うんです。とりわけ、図書館なんか、将来を見通して活動計画をつくってやられていきます。そういった意味で、それに見合うような待遇改善、少なくとも正規雇用、こういったふうにとんどん転換していくという基本的な姿勢はありでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

おっしゃられるように、この会計年度の職員につきましては1年間の雇用、でまた次の募集をかけて1年間というふうな形が今会計年度の仕組みとなっております。おっしゃられるように、図書館あるいはキッズパーク、専門的な部門の方についての専門性を高めるという意味では、職員採用が一番ベストなんかもかもしれませんが、その辺、どういう形が町にとって職員を抱えていくのがいいのか、そういうふうな会計年度で対応するのがいいのかも含めて、今後またいろいろ検討をしていかなければいけないとは思っております。

○議長（難波武志君）

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

一応、意地悪な質問を重ねます。

答弁いただきました数字、昨年と比べて増えてるか減っているかよう分からない。多分課長の意識の中に、とんどん減していこう、これだけ成果が上がったという問題意識が薄かったんじゃないですという意地悪な見方もできますが、ぜひ、本当に正職員でしっかりと鍛えて、力量をつけて力を発揮する。一人一人からいえば、ここに生きがいを見いだして勤め続けるんだ、これが必要だと思うんです。そういった意味で、長期的な展望を含めて、きちっとした人事方針を今確立する必要があると思うんですが、町長、その辺りどうですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

この職員につきましては適正な配置というのがございます、適正な配置に比べまして、町が現在どうなっておるかというのもしっかりと見極めたいと思います。ただ、言われたとおり、図書館であったり、また今後統廃合がある園につきましては、やはり正職員を限りなく多く採用したほうが私はいいだろうと思っております。

そういう気持ちの中で、来年度職員につきましても、これ数名ではございますが、採用予定でございます。ただ応募していただかないと話になりませんので、しっかりと町のPRもしていこうと思っております。

○議長（難波武志君）

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

基本的には正職員化という方向をよしとするという立場だというふうに受け取らせてもらいました。改めてそれを具体的なことに展開してもらいたいということですが、同時に、私思い出したんですが、合併当時、人件費を抑制するのは当然だというふうな、人件費抑制、これが町財政の在り方だというようなことが合併前後に全国的に流布されて、それで議員定数もどんどん減していこうという方向でした。

そのときに本当に適切な定数が国から示されたかと言えば、機械的な定数の割当てだったと思うんです。そういった意味で自治体で本当に住民に奉仕する役場になるためには、どれだけの人が要るのかということもしっかりと見ていく必要があると思うんです。特にこれから、先ほども出ましたけども、自治体、デジタルDX自治体のほうで進む。それなら効率がよくなる。よくなるんだから人は減してもいいじゃないかというような、合理化の発想につながりかねない。

例えば、オンラインで診療をすることができるようになる。ほんなら現地に医者はいなくても間に合うがな、医者要らずという地域が生まれてくる。こんなことかて悪く使えば、否定的な面からいえば生まれてくる可能性かてあるわけです。これが戦後日本の合理化の中であちこちに起こってきている内容なんですから、そういった意味でも、デジタル化というのは、期待と同時に警戒すべきところもしっかりあるんだ。そういう意味では、この人数を確保するというのも、人を通じてマンパワーで住民にサービスを提供する、それをしっかり住民も待っているという、その部分もぜひしっかりと確かめてほしいと思います。これは要望です、もう時間がなくなってきたんで。

あと2つです。大きくは1つ。中山間地の農業について時間の限り聞かせてもらいま

す。

1つ目、改めて今食料・農業・農村基本法が見直されて、中間まとめもありましたが、厳しい状況が一定反映してますけども、それに対して新たな対策が方針として国からされようとしてるかというところでもない。というのは、やっぱり日本の食料安保というふうな言葉を使いながらも、本格的な食料の自給率を高める。そのために中山間地や小規模農家なんかの役割をしっかりと見直すといった、こういった視点での取組の方針がまだまだ不確定。だから大急ぎで中山間地域からこういった実情を踏まえた予算増強も含めた要請を国に上げていく必要があるんじゃないか。町長、最近、町長会等もあったでしょうが、その辺りの論議も含めて、状況がまた認識の度合い等があれば説明してください。

それから、もう一つ、私が何となしに焦るのは、身の回りでも起こってることなんですけど、過疎高齢化が進んで、いよいよ米を作れなくなった、年を取り過ぎて。水田をどっかに預けたい。今までだったら法人化したり元気な農家に預ける、そういう条件が一定程度備わってましたし、可能性が、応援、補助等もあって進み始めていました。それが中間管理機構の役割でもあったと思いますが、ところが、もう今なってみれば、特に私の近くでは、さあ困った、預けたい、預かってくれる人が周辺にはいない。だから加茂川が賀陽域の人にまで働きかけなければならぬというような状況になってきています。

ただ、救いは、一方で移住者があります。それから親の跡を受け継いで、兼業だけでも、せめてこれだけの田んぼは守ろうとかというような人たちも増えている。また、状況的に言うたら、この前の質問でも答えてもらいましたが、実態として言えば、自給的農家がそれなりに頑張ってる田畑を守っている。どんどん販売というところまでは手は出ないけれどという、そういった人たちによって何とかこの中山間地の本町の農業は守られている。これを基本的には守りながら、さらに少しでも前向きにという意味での対策をどう作っていくのか。対策そのものはまだ示されてないと思うんです。農林課のほう、実情をどのくらいつかんでおられるかというので少し聞いてみたんですが、どうもこの地域の実情がつかめるだけの実態が、農林課のほうにそれだけの職員の仕事量から見ても手が届きにくい状況なのか、どっちかというたら県民局、あちこちでもっと実情を聞いてみたほうが早いぞというような返答なんです。怠けてるという意味じゃありません。そういう仕組みになってるように思うんですが、改めて実情を行政が責任を持ってつかむ、そしてそれに対して対策を緊急に、農家自身の声も聞きながら作っていく必要があると思うんですが、答弁をお願いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、日名議員の農業についての答弁でございますが、吉備中央町におきましては、国が進めております大規模、大規模という方向だけでなく、やはりしっかりと土地の形態も考えまして、やはりふるさと納税制度を使った農業とか、それに伴う農家応援事業等々に取り組んでおります。そのことにつきまして、私はやはり吉備中央町としては、ひとつ誇りに思うような施策かなと思っております。

また、もう一つは、他の自治体とは異なる点は、農業公社というのが吉備中央町にはございまして、新規で農業したいという方々が転入するときには、やはり大きな支えとなっております。そして、またエコ堆肥に向けましても今頑張っているところでございます。やはり、岡山県下の中山間の町の農業としては、割とPRできる面があるだろうと思います。ただ、一方では、言われたとおり、なかなか高齢で、田畑、また水田ができないというところも多々多いです。ただそれを受けてくれるところも本当に厳しい状況です。それにつきましては、今すぐさまこういう方策というのはございませんが、それは今後も増えてきますので、その受け手が何とかいるという状況の施策をする必要があろうと思います。それはしっかりと県また農協等とも協議をしまして、受け手確保ということに取り組んでいきたいと思っております。

また、農業の安全保障、これにつきましては、私も農業は安全保障上絶対にしっかりとした農業をすべきだと思っています。ただ、これは国が大きな力、方向性を出すべきだと考えてます。その方向性を出していただいて、それを注視しながら、しっかりと中山間の農業として、この安全保障にも関わる農業を強く進めていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

時間の範囲内で。

吉備中央町独自に積んできた公社の問題も、ふるさと米も含めて成果は成果としてしっかり評価したいと思っております。これをそれとどめるのではなく、今の状況に合ったものによってどう進めていくかということであれば、幾つもの農家の人が、またそれに関連する人が提

案、いい考えを持つとられる人がいますが、そういった意見をもっと反映する仕組みが要るんじゃないかということを指摘して、私の質問を終わります。

○議長（難波武志君）

これで日名義人君の一般質問を終わります。

順次発言を許します。

2番、加藤高志君。

○2番（加藤高志君）

今議長のほうから許可を得ましたので、2番、加藤高志、質問させていただきます。

梅雨どきですね。先般各地の大雨により人的被害40名超、そして住宅の被害、これについても5,300棟超が報告されております。被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、近年の、今申し上げたような予想し難い異常気象は、明らかに地球温暖化が原因であり、さきのG7では、西村環境大臣が議長国として世界全体の脱炭素化に向けて、国際社会をリードしていきたいというふうな声明、また政府としてもGX、これグリーントランスフォーメーション、これを通じて脱炭素、エネルギー安定供給1つ、それから経済成長1つ、もちろん脱炭素、この3つを掲げて同時に実現をすべく、GX、先ほど言ったグリーントランスフォーメーション実現に向けた基本方針を2月に閣議決定をしております。

また、これらを踏まえて、今まで質問もあったように、これらを踏まえて今後のデジ田事業推進に必要なエネルギー、いろいろあります。末端で言えばアプリ等を活用する携帯電話の充電もしかりですけれども、これらのエネルギーを特区を受けてやってるデジ田である吉備中央町が永遠にコンセントから100%給電をするといった、こんなナンセンスな環境にならないように、DXそしてGXは両輪である、この辺のDXとGXのトーン整備、トーンを調整するということに重きを置いて、これを前提とした疑義について質問をさせていただきます。

大きくは、まず温暖化対策についてです。地球温暖化対策推進法に基づき、吉備中央町は2021年2月2日に、2050年二酸化炭素排出実質ゼロ、これを表明しておりますが、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき2006年に事務事業編として、吉備中央町地球温暖化対策実行計画、これを策定するも、目標年度2010年におけるその排出量、それからどれだけ削減したのかという削減率、これ両方とも未検証であるとともに、

計画期間の2010年、経過期間の5年を大きく超過してるような現状であります。

また、区域施策編の計画策定及び2022年4月より施行された、地球温暖化対策の推進に関する改正法において、努力を課せられた施策目標や促進区域の設定すらも検討をされていません。地球規模の本対策推進に課せられているのは、くどいようですが単なる努力義務ではないということを一層認識をすべきだというふうに思います。

質問ですが、この脱炭素の取組について、炭素の排出量、それと削減率の検証及び、先ほど申し上げた促進区域、これモデル地域になろうかと思えますけれども、この設定並びに、政府実行計画に準じた措置、中身としては太陽光発電であるとか、建築物省エネ対策、それから車両のEV化、LED導入とか、再エネ、再生可能エネルギーの電力調達、これを今後どのように実行するのか。また、環境省が開発をしております管理支援システム、このLAPSSを活用してるのか、この辺について今後の方針、方向性について答弁をお願いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

古好住民課長。

○住民課長（古好広徳君）

それでは、2番、加藤議員の御質問にお答えいたします。

地球温暖化実行計画についてですが、議員御指摘のとおり2006年に5か年計画の、当時担当課であった総務部企画振興課において策定を行っております。その後、行政改革により各課の再編が行われ、排出量、削減率ともに実情にそぐわず、検証ができないまま現在に至っております。まずは、一事業所として法的に義務づけられております事務事業編の改定を急務と考えております。現状に即した計画を立て、2050年には温室効果ガスの排出ゼロを目指さなくてはなりません。

続いて、町全体の計画である区域施策編の策定については、努力義務ではあり策定することが望ましいとされていますが、単なる努力目標ではなく、この問題は地球規模の大プロジェクトであります。今後ゼロカーボンに向けての取組は避けては通れない事案ですので、しっかりと情報収集をし検討を重ね、町民の皆さんとともに環境に優しいまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

また、温室効果ガスの排出量についてですが、当初計画の数値になりますが吉備中央町役場において年間1,500トンの温室効果ガスの排出があるとされておりましたので、

早急に改定を行い、2030年までに700トン、2050年には排出ゼロを目指さなくてはならないと考えております。

続いて、町全体計画となります区域施策編の策定となりますが、まずは試験的に促進区域の設定を検討し、その区域において国の示しております太陽光発電、建築物省エネ対策、EV車の導入、LED化、再エネ電力調達の5つの措置を研究し、当町において有効、有益な手法について模索してまいりたいと考えております。また、御指摘のあった環境省が開発した実行計画策定管理支援システム、通称LAPSSですが、こちらのほうも活用してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

2番、加藤高志君。

○2番（加藤高志君）

それでは、今後のその取組というか方向性について質問ですけれども、政府実行計画に準じた措置として、今おっしゃったとおり、答弁されたとおり5項目あるわけなんです、町内の既存または新設、これはバイオマスという手法もあるし、引き続きの太陽光という手法もあります。既設それから新設、これらの発電所等を活用した町内完結、町内で完結をした再生可能エネルギーの調達、いわゆる地産地消ですよ。地元で作った電気で地元が賄っていくと。こういった体制を目指すべく、吉備中央町地球温暖化対策実行計画の促進事業編で、このモデルとなる促進地域を設定、実証して、またデジ田事業とも相乗できる再エネ調達環境を構築すべきではないかというふうに私は思います。

それに対してどう考えているのかと合わせて、念押しになりますけど、現状のソーラーパネル、要は太陽光ソーラー発電というのは、発電した電力をそのまま売電してるに近い形の運用でしか今されてないと思うんです。これでいうと、特区でコンセントから100%給電しているのかという環境というのが、普遍になって変わっていかない形になる。これはやっぱりナンセンスだと思うので、町内で発電した電力、これを蓄電も活用して、促進地域、モデル地域での生活あるいは電動化のEV車の充電、これらを使って余ったものを売電すると、こういった仕組みに方向性としては改善すべきではないかというふうに考えますが、改めてその取組方向性についてお尋ねをします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

古好住民課長。

○住民課長（古好広徳君）

太陽光発電などの再生可能エネルギーには、議員がおっしゃるとおり地産地消という考えがあります。発電した電力を発電元の地域で直接消費することで地域の電力需要を賄い、地域の循環経済を促進することができるものと考えております。まずは狭い区域でスタートし、徐々に町全体へ広げていけるような形態となることが理想であると考えております。

議員御提案の、町内既存の太陽光発電所等を活用した再エネ電力の調達につきましては、蓄電池施設の整備などを行い、太陽光発電等の再生可能エネルギーによって生み出された電力を蓄積し、その電力を発電したその地域において消費する、冒頭申しました電力の地産地消が可能となれば、災害時や停電時にも電気を利用することができ、エネルギー自給率の向上や災害時のレジリエンス、回復力強化にもつながるものと思っております。まずは町としての将来的ビジョンを掲げ、その中でデジ田事業との相乗効果についても研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

2番、加藤高志君。

○2番（加藤高志君）

よろしくお願いをします。

これはちょっと答弁は要りませんので、最低限といいたいでしょうか、いろいろ炭素を削減していくについては対象物っていうのはあろうかと思えます。それが工場であったりとか、各御家庭の生活環境において発生してしまう炭素であるとか、一番具体的でリアルに見えやすいのは車です。そういったところをまずはターゲットとしていって、計画の中身を、骨子を作っていくという形になろうかと思えますけれども、先般これを配られました。統計で見る吉備中央町ということで、これ企画課所掌で発行されてるものだと思うんですけども、これの7ページに、統計で見るなんで統計です。吉備中央町内の自動車保有台数の推移という、7ページの一番真っ向に掲載があります。

これをそのまま数字を申し上げますと、約4,500台、4,500台をちょっと超える自動車が町内に存在してますよと。よくよく見てみると、あとでちょっと確認してもらったら、県の統計をそのまま載っけちゃってる関係で、軽自動車が反映されてないと思う

んです。違ったら申し訳ありませんけど、表示の表記表示の仕方と言うと、そういう理解の仕方になってきます。

そうなってくると、吉備中央町のスタンダードという、中山間特異の軽自動車活躍している。そこがはしょられてしまってる数値を対象にして、車に関する脱炭素という、なかなか最初から研究材料とか推進材料が不正確なところからのスタートなので、結果的に脱炭素量、行き着く答えが誤差が出てしまうという形になると思います。

なおかつ、仮に4, 500台超の車があるとすると、中間目標である2030年に半減を目標にするんだったら、700トン炭素を削減しようと思うのであれば7年しかないわけです。7年しかないその中で、行程からいくと、状況の把握、情報収集して状況を把握して計画策定をして、促進地域を設定して施策を推進して、2030年の中間目標1, 500トンから700トン減になってるかという検証するという形になりますけども、この時間軸が7年しかない中で、先ほど課長おっしゃってくださった、研究であるとか検討を重ねるとい、そのスパンとはちょっとギャップがあるような感じがしますので、その辺を確実に2030年を照準として、正しく状況を捉えた上で目標が達成できるように推進をしていかれることを切に再要望をさせていただきます。

付言になりますけど、やっぱりこういう詰め甘さというか、企画のほうでこれを発行される前に、十分印刷直前に校正作業っていうのは可能な部分だと思います。そういったところも漏れのない業務、ここに徹していかないと、単なる紙の印刷物の効果だとか費用対効果の問題だけじゃなくて、結果的に詰め甘さがいろんな疑義に転嫁していくという形になると思いますので、よろしく引き続きお願いします。

次に、スクールバスについてです。

同じく脱炭素という趣旨なんですけれども、小学校統合後におけるスクールバス購入予算を計上されておりますけれども、購入車両の選定については、先ほど来申し上げている脱炭素、これを踏まえた選定となっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

2番、加藤議員の御質問にお答えいたします。

小学校の統合に伴い、児童の移動手段としてこのスクールバスを購入することにつきま

しては、必要があるというのは議員御指摘のとおりでございます。現在、統合準備委員会でスクールバスのルートの協議を行なっておりまして、事務局において導入するバスの必要台数、そして必要座席数によるバスの規模、こういったものを検討いたしまして、その中でディーゼル車両だけではなく、温暖化対策や省エネ対策を考慮したハイブリッドバス、電気バスなどについても合わせて導入の可能性について検討を行なっているところでございます。

○議長（難波武志君）

一般質問の途中ですが、ただいまから13時まで休憩します。

午後 0時00分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

加藤高志君の一般質問を続けます。

○2番（加藤高志君）

それでは、次に、役場内の組織体制について質問をさせていただきますが、総務省、これは自治行政局の市町村課が、令和3年10月に取りまとめました自治会活動の持続可能性で、市区町村における自治会の負担軽減策について次のように紹介しております。

当然一千七百幾つある自治体の中から1,099自治体から回答があったようで、その多くの回答内容については、1つ目、活動場所の提供支援をやってますよと、2つ目、市区町村の担当窓口の一元化、これは地区担当職員制度か、あるいは自治会担当窓口を設置したかという、いずれかをやった回答です。3つ目に、市区町村の広報物、これを職員が直接配布をしておりますと。最後4つ目に、行政が委嘱する委員を見直していますと、これは現状と、いわゆる少子・高齢化、人口減少に伴っての現状との見直しという理解だと思います。

それを踏まえた上で、質問として、まず担当窓口のこの一元化、先ほどあった多くの回答中にもありましたその一元化についてです。例えば、今デジ田のほうで推進事業の中で、きびアプリ等で得られる母子保健、それから児童の見守りであるとか、介護高齢者見守り、コンシェルジュとか何でもサポートですか、未病対策サポート等々、及びインクルーシブスクエア等の各種サービス効果、これを進捗に伴っての効果を検討しますと、もち

ろん一概には評価できませんけれども、将来デジ田事業が行政サービスの一端を担うような、そういった方向に進捗するものと推察もできると思います。

これ言い換えますと、一部の関わるその関係職員の負担が軽減される方向になるというふうにも理解が取れるので、その軽減分を、さっき冒頭申し上げました回答の中にもあった、自治会の担当窓口を新設、あるいは地区担当職員制度を導入するなど、地区問題にワンストップで対応できる一元化、及びそれがデジ田事業との相乗化を図るべく、この体制を見直しすべきではないかというふうに思います。それに関して、今のその認識というか、こういうことを考えてますというようなところがあれば、答弁をお願いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

2番、加藤議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員御指摘のように、自治体のDXの進行によりまして、業務負担の軽減も当然想定されます。自治体のDXにつきましては、あくまで人員の削減が目的ではございません。業務負担の軽減された時間のほうを、町民へのサービスの拡充につなげていくものであり、それによりまして、町民に対しましても今現在も来庁者への一番の窓口といたしまして、玄関入り口に職員が交代で来庁者の方の案内をしている、総合案内による行き先や用件に応じた案内、あるいは住民課での、亡くなられた方の各種の届出があったときに、そこでのワンストップ対応など行なっているところであります。

これからも、その取れた時間を住民の方に対しまして、優しくなおかつ丁寧な行政が行えるよう取り組んでまいるとともに、今回の提案、貴重な御意見といたしまして受け止めて、必要に応じて機構改革など視野に入れ検討していきたいと考えてるところです。

○議長（難波武志君）

2番、加藤高志君。

○2番（加藤高志君）

方針といいますか、今現状の考え方というのは理解はできました。ただ、1点ちょっと付言させていただきますと、冒頭申し上げた総務省が行なったアンケート調査といいたしよるか、そこで出てきた回答という中に、今焦点を当ててるその担当窓口の一元化の対策を取った自治体とか、あるいは地区担当職員制度を採用した自治体、実際にあるわけで、

そういったところが、例えば今総務課長がおっしゃったような、いやいや、1階のフロアに案内の職員を立ててるんで十分ワンストップできるんだよって、もし申されるのであれば、実際それやっても一元化、あるいは地区担当制度が必要なんで、それをやらないとやっぱり真のワンストップ化はできないなという判断で、実際に採用した自治体も恐らく少なくはないというふうに考えます。

よって、本当に今の状態で住民サービス、窓口を利用されようとする町民の方が来られたときに、それを一元化できてる、あるいは便利だなと、親切だな、優しいなと思うのは、これ職員サイドではなくやっぱり利用者サイドなわけであって、自分本位のその発想での今の現状、これを全て町民の思いと位置づけるというのは、いささかちょっとを丁寧さに欠く部分があるのかなというふうにも思います。

要するに、私がもちろん言うまでもないんですけども、行政サービス、優しい行政サービス、行き届いた行政サービス、何でもそうですが、それは追求すれば切りがあるものではありません。だけでも可能な範囲で本当に今の現状の中で精いっぱいでき切るところまで本当にし得てるのかという検証という、クエスチョンマークは常に持っていくというのがセオリーだとも思います。

こういった観点、一概に今現状で満足するという、なし得ていると十分に達成できてるんだと、一元化できてるんだと、ワンストップできてるんだと思う前に、本来のクエスチョンマークを一回、いま一度挟んで検討するという、この姿勢こそがやっぱり堅持すべき在り方論というか、あるべき姿なんじゃないのかなと、こういうふうにも思いますので、また不断の研究といいたしましょうか、そういったところも着手できるように心がけていただきますと、一町民としても非常にありがたいなというふうにも思います。

次に、委嘱委員の見直しということで質問させていただきます。

言うまでもなく、少子・高齢化の折、委嘱委員数と地域情勢とのギャップ、これ本当に生じてないのかなと思うときがあります。栄養委員を質問の例にさせていただきますと、一部の地域では欠員の状態であります。栄養委員が、これは呼び方、前身は食生活改善推進委員といいますけれども、この栄養委員が地域における子どもたちから、それから高齢の方々の健康増進を図るべく、食育推進の担い手として本当に真に欠かせないのであれば、欠員地域に何らかの対応が当然必要だと。しかし、そうはいつでも真に地域の情勢上やむを得ないということであれば、やはり必要だからこそ委嘱している、くどいようですが、例としては栄養委員、これについてその委嘱するに、地域の調整自体が本当にマッ

ちしてるのかと、そういったところを検討見直ししていく過渡期に入ってるんじゃないかなと思います。

要は、極論言い換えると、10人しかいないところに15種類の委嘱内容があったりした場合は、これやっぱり現状とマッチングしてないという、物理的にそういうことになるよと。そういった視点に立ち返って、この辺のところを見直しが必要なのか否かというところについて、どういうお考えなのかというところについてお尋ねをします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

加藤議員の御質問、委員委嘱の見直しについて、例に挙げられました栄養委員についてお答えをさせていただきます。

栄養委員は、乳幼児から高齢者までの食生活改善活動や運動普及活動を行なっているボランティア団体です。マスメディアを通じた情報があふれ、デジタル技術が進む中でも委員を通じた声かけは、各地域の課題に合わせた情報発信を行うことができ、人と人とのつながりの強化により、町民一人一人の充実した豊かな生活につながるものと考えております。

栄養委員においては、小部落ごとではなく、大きな行政区で定数を定め選出をお願いしております。しかし、高齢化や人口減少、自治組織の統合等により、栄養委員の選出が難しくなっているという現状であり、今後の組織の在り方については重要な課題であると認識をしております。

今年度は定数55名に対し委員数48名で、7名が欠員となっております。委員の欠員地域におきましては、担当支部内で補填しながら活動を行なっており、個人への負担が増えている現状でございます。今後は、選出をお願いしている地域の方や、実際に活動してくださっている栄養委員さんの声をお聞かせいただきながら、地域情勢を鑑み、現状に合った定数及び活動内容、そして選出方法について検討し、次回の改正に向けて見直しを図ってまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

2番、加藤高志君。

○2番（加藤高志君）

よろしく申し上げます。

繰り返しになりますけど、今質問させていただいたこの栄養委員というのは、各種ある委嘱委員の中の一つの例として取り上げさせていただきながら質問させていただきました。ほかの委員さん、種目についても、もちろん委員のみならず、現状とその選出しなければならないと、もちろん必要だからというのは分かるんですけども、選出をしなければならない数と、そもそものボトムの人口です、人が何人いるのか、掛け持ちしなきゃならなくなってしまっても委員を選定しなきゃならない、本当にそういうものなのかとかということを、その情勢情勢によくマッチングをさせてやってくださればなと思います。

これ例えば、一つの例として兼務をさせるという形を取ったとしても、小学校の統廃合と一緒に、分母が増えていけば本来の在り方に戻せばいいだけの話でしょうし、そういったことも鑑みながら、栄養委員のみならず、今現状委嘱をしてる委員の数、種類、それと選出をお願いする地域の実情、これを常に不断のその調査研究をしていただくということが真に必要なのかなと、そういうふうにも思いますので、引き続きよろしく申し上げます。

それでは、質問を終えましたので、まだ少し時間がありますので、私個人の議員としての思いを述べさせていただいて締めくくらせていただけたらなと思います。

今現在、町存続への千載一遇の好機でもあるデジ田特区、これは言うまでもなく、みんなが初めての挑戦です。前回の質問で、大谷翔平の打率3割、残りの7割が失策だよという話をしましたが、このスーパースターに失策への後ろ向きなマイナス批評、これはみんな吐くことがなく、前人未到の二刀流での偉業についてのみプラス思考での評価をされ、今の地位も確立をされております。これが全てに当てはまるとは当然申し上げませんが、前人未到への挑戦ということであれば、吉備中央町も前人未到の挑戦をしてるさなかであるというふうに私思っています。

みんなが前人未到の挑戦なので、みんながマイナス批評を吐かないのは当たり前といえば当たり前だとも、そうとも思っております。吐くという字は、もちろんくちへんに土と書きますけども、ちょっと角度を変えて読むとくちへんにプラス・マイナスを書いて吐くと読みます。マイナス、これがなくなればどういう字になりますか、叶うという字になるわけです。吉備中央町の特区指定、前人未到の挑戦がゆえに、恐らく試行錯誤しつつの、今後、全町民参加の実証推進となることでしょう。

執行部も、お願いですからマイナスが出ないように、いま一層凜とした、先ほどの質問

でも申し上げましたが、詰めが甘いということがないように、凛と一層努めていただきながら、全町民でプラスを出し合って、各事業課題の解決に資する場を考慮する等の工夫を一層され、ぜひ皆様のふるさと吉備中央町の創生が叶う、このことを心より祈念をいたしまして質問を終了します。

○議長（難波武志君）

これで加藤高志君の一般質問を終わります。

順次発言を許します。

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

8番、黒田です。議長の許可を得ましたので、通告書の順番に従いまして、今回大きく分けまして4項目の質問をさせていただきたいと思います。それぞれ通告用紙の順番に従いまして質問を行いたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、今回最初の質問といたしまして、デジタル田園健康特区についてをお尋ねしたいと思います。

今回ちょっと言葉の都合上で、デジ田というような表現にさせていただきたいと思えますけれども、なお、今回のこの質問はデジ田事業を強力に推し進めて、少しでも早くそのメリットが町民の皆さん方が享受できることを願うがための質問となります。この思いは、多分私のみならず執行部の皆さん、あるいはここへいらっしゃる議会の皆さん方、そして聞いている町民の皆さん方の多くの方と同様かなとも思えますので、少々厳しい部分の指摘もあろうかと思えますけれども、これはデジ田事業をさらに推進するためのエールと思って聞いていただければと思います。

まず最初に、令和5年度においてもデジ田事業の力強い推進を進めるために、前回3月の定例議会において専門部署を設置すべきではないかというような提案をさせていただいたところ、執行部のほうの答弁とすれば、本事業は本庁や近隣自治体にも前例がなく、難易度の高い業務であることから、事業の積極的な推進のためには専門部署の設置は必要と考える。この事業が速やかにスムーズに行えるよう、新年度には設置をしたいというような答弁をいただいたわけなんですけれども、本当に明快な回答に安堵したところであります。

しかしながら、4月1日の人事異動の内容を見たときに、うんっと思ったのが、確かに専門部署の設置、これは言葉どおりできました。しかしながら、その人員配置は県からの

派遣で専任の職員の方が1名、その他の人員は、現在の企画課の職員全員が兼務となっております。確かにこの専門部署は言葉どおりできたんですけども、本当にこれでよいのかというのがちょっと私の中には疑問として残ります。

職員の皆さん方にはそれぞれでデジ田について勉強しながら、積極的な事業に取り組んでもらってるところですけれども、特に今回のような、先ほども同僚議員の話に出ましたけれども、本当に新しい事業につきましては、事業推進体制も新しく求められます。自治体としても、多分ですけれども、手探り状態の中での取組となろうかと思しますので、さらに、その上にこの専門知識も必要と、そういった部分では他の業務を兼務しながらというのは、なかなか今回のこのデジ田事業に取り組むことは困難なんじゃないのかなと、私自身はちょっと思います。

そこで再度お尋ねしますけれども、積極的かつ確実にこのデジタル田園健康特区事業を推進するためには、さらなる専任職員の増員を図り、組織の機能強化を行うべきと私は考えますけれども、今現在の執行部の方のお考えをお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、8番、黒田議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、デジタル田園健康特区事業につきましては、令和4年4月に企画課内にデジタル田園健康特区推進班を設置いたしまして、また推進をしてきたところでございます。さらなる事業推進のために、本年度より新たに企画課内にデジタル事業推進室を設置をし、県庁職員をデジタル事業推進監として迎え入れ、多岐にわたる事業の進捗管理、また関係機関との調整、各事業の整理等を担っていただいております。このほかにも町職員を直接内閣府にも派遣をさせていただいたところでございます。

しかし、議員御指摘のとおり、デジタル事業推進室の専任職員はこの県庁からの派遣職員1名のみでございます。その他は企画課の職員が兼務をしております。デジタル事業推進室長も企画課長が兼務をしているという状況でございます。本年度は2年目を迎えて事業が本格化している中で、関係機関との調整等の業務がますます増大してくるところでございます。やはりスピード感を持って対応するためには、ある種の専任職員の増員というものが、やはりなければならないと思っております。今、早速検討して、早速その体制を

整えるように今進めているところでございます。

ただ、全体数は職員数が決まっておりますので、なかなかその専従の職員を10人つけるとかということはないと思います。この専従、何人か考えようと思いますが、それよりもやはり、一丸となってどの課に属している職員であろうとも、この事業全てそれぞれ関係してきます。それぞれの職員が我が事のように思ってこの事業は進めなければならないと強く思っております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

今町長のほうから増員の必要性はあるということで回答を得たわけなんですけども、ぜひ9月で再度尋ねることがないように、ぜひお願いをしたいと思います。

これ一つ、これ個人的なアイデアといったらあれなんですけども、今の企画課のほうでもいろんな基本計画を次々持たれてますよね。それって結構やっぱり時がかかってしまうので、そういった部分を、例えば、今の行政のOB、OGの方にお手伝いをしていただくような、そういった取組も一つはありかなというような、そういう方々はもう、多分今までの経験値の中でよく御存じだと思うので、そういった面は多分スムーズにいくのかと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。1つは前向きに回答していただいたんで、もうこれは次に行きたいと思います。

じゃあ次に、交通DXについてお尋ねをしたいと思います。

特に今回は、中でもちょっとこのマイクロEVについて特化しての質問とさせていただきます。

現在、町内においてこの電動マイクロEVの実証実験、これ行われてるわけなんですけれども、この現在の車両、これは私自身は、残念ながらちょっとこの吉備中央町の地形や地理的条件、さらには利用者の要望にはちょっと合致はしていないのかなというふうに考えます。私自身も、今加茂川総合福祉センターのほうへ3台配置してもらってますので、周辺の道路を試乗してみましたけれども、アスファルトの路面状況の悪い場所では、特に道路の横断勾配、ちょっと横へ流れてる、この勾配に合わせて、さらに凸凹、この部分と重なって、非常にタイヤが小さいために衝撃がかなり大きいです。その小さな衝撃ですぐ横を向いたりとか、あさってへ行ったり、このコントロールをするためにこっちのレバーを微妙な調整が必要になってきます。これやって、私ちょっと、福祉センターから上の円

城小学校へ上がってぐるっと回って帰ってきたんですけれども、もう肩が凝りました。

ですから、これはちょっと高齢の皆さん方に一般的に使っていただきよってというのはなかなか難しいのかなと。少なくとも、今の円城地区の今の福祉センターの周りで使うのは、かなり無理があるというふうに実際に使いながら思ったところであります。

しかしながら、このマイクロEVの購入等々に関しましては、我々議会もその予算を認めた上での事業でありますし、特に私もその中の一員である中ですから、当然責任も感じるところなんですけども、そこで、今回この地形的には条件に合わない車両を利用することで、何が不具合だったのか、あるいは逆に何があればもっと便利なのか、そして最終的にはどのような車両がいいのか、あるいはどのような方法が、この現在の吉備中央町の住民の皆さん方にとって利便性を供与してくれるのか。そして、もう一つは、一番大切なのは、我々議会の皆さん方も多くの意見を持つとしますので、そういった多種多様な意見、町民の皆さん方も含め、そういった意見をしっかりと集めながら、先ほど町長の答えの中にもちょっと言われてたんですけども、改良に改良を重ねてよいサービスを求めていく、もうこれだと思うんです、私も。ですから、そのためにはやっぱりいろんな多様な意見のデータ集積、そしてその分析、そしてその改良、これが必要だと思います。それが今回のこのデジタル田園の要となるんじゃないかと私自身は考えています。

ですから、そのデータとかいろんなものが、今後この全国の中山間地域におけるラストワンマイルと言われる交通手段を計画するための、本当に一番の基盤になってくるんじゃないかと考えますので、であるからこそ今回お尋ねするのが、この交通DXについての現状を行政としてはどのように分析をしておられるのか。さらに、この今後の取組とすれば、どういうことを考えられているのか、この辺りをお尋ねをしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

それでは、8番、黒田議員の御質問にお答えさせていただきます。

この交通DXの現状を、行政としてどのように分析しているのかということでございます。このDX実装プロジェクトは、4つの事業に取り組んでまいりました。まず、Ma a Sコンソーシアムを立ち上げて、その運営、またバスロケーションの導入、マイクロEVの導入、オンデマンド交通の導入というふうな形の4事業のほうへ昨年度取り組んでまい

りました。昨年度にシステムやあるいは車両の導入につきましては完了しておりますが、利用状況が決して十分であるとは考えておりません。導入して終わりというわけではなく、今後いかに町民の方に御利用していただき、町としても気軽な移動手段としてどのように活用していくか、これが重要なことであるとは捉えております。そうした上で、今後の取組といたしましてなんですが、M a a S コンソーシアムにおきましては、引き続きデジタル技術を活用いたしました交通施策の企画、あるいは検討のほうを行なってまいります。

また、バスロケーションにつきましては、運行情報の更新に努めるとともに、乗降データをデジタル化によって集計あるいは分析することで、町内の巡回バス、いわゆるへそ8バスの運行ルートの見直しや、あるいはダイヤ改正のほうに活用してまいりたいと考えております。

マイクロEVにつきましては、事業に取り組むに当たりまして、先ほど、実際に議員さん乗られましておっしゃられましたように、やはり山間部といいますか、急な路面等ではやっぱり不安なところがあるというふうな声を、多くの声を聞いております。そうしたことを改良していくに当たりまして、交通弱者の、取りあえず自宅からバス停、あるいは集会施設など、移動する新たな交通手段として引き続き取り組んでおり計画もしてまいります。しかしながら、先ほど申しましたように当然改良のほうも必要と捉えております。最初は新山地区のほうで運用のほうを始めましたが、やっぱりしていく中で様々な条件によって課題のほうも見えてまいりました。先ほど申したような課題も多く聞きました。

今年度は新山地区以外での実証のほうも現在も行なっております。そうしたところ、順次いろんなところ、今やっているところ、またこれからやるところ、いろんなところで多くの方にまずは乗っていただき、体験者からのアンケートであったり、要望のほういただきまして走行データのほうを取ることでしております。その上で、今後の改良に生かしていき、安心・安全な乗り物として、町の目標としております免許返納者の方たちのためのラストワンマイルとなる、そして自動運転化を目指した新たな交通手段となるよう、さらなる検討を重ねていきたいと考えておるところであります。

また、オンデマンド交通システムにつきましては、運行区域や運行ルートを見直すことで、既存のバス路線から離れた地域におきましても利用できるようにしていくとともに、それぞれの地区においても、説明をしながら制度のほうの周知を図っていきたいと考えておるところであります。

以上です。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

次の取組に一步進んでいっているというふうに理解するところであります。ただ、このマイクロEVにちょっと特化して話をするんですけれども、先ほど私円城の中で乗させていただいたという話をしましたけれども、実は今ここで私はその経験値をここで言うから皆さん方理解をしていただいている。けれども、現状は置いていて、今は、変な話、自由に乗ってくださいね、ただ使った感想を聞いたりとか、そういうシステムは今そこできいていないので、あれは非常にもったいないと思います。ですから、きちんと使ってくださいたんであればその便利でないという答えも、これは大きな成果だと私は思いますので、それはその蓄積をやっぱりしていくべきだと思います。その辺りをぜひ御検討いただきたいと思います。

ごめんなさい、それで、これ先ほど冒頭にマイクロEV車両はちょっと地理的条件には合っていないというお話をしましたけども、これは何も、先ほど町長も言われてましたけども、この事業、私自身も失敗だとは思っていないです。あくまでもそれは合わないということがよく分かってきたというのは、もうこれは事実だと思いますので、ですから、その事実を元にやっぱり次のステップへ進むため、これをぜひ検討していただきたいと思います。

言いながらも、やっぱり公金というお金が流れてますから、本来であれば少ない予算の中で最大の効果を発揮するのがやっぱり行政であり、この公金の使い方と思うんですけれども、なかなか今回のこのデジタル田園健康特区、他の自治体も受けとるところもありますけれども、特色のある、さっきも同僚議員言ってましたが、初めての事業を少ない期間の中で計画をして、そしてその練り上げたものをさらに事業展開をやっていく、初めての、初めて初めて初めての、ちょっと初めてづくしの中を動いてますから、なかなかパーフェクトというのは、多分冒頭からは難しいのかなと。それを考えると、逆にそれが全てパーフェクトにできてる自治体っていうのが、本当にあるのかどうかというのは、ちょっと私もぜひ知りたいなと思います。

これはちょっと大きい目線で物を見ますと、現在国が主導でマイナンバーカードの普及を今しきりにやっていますけれども、もう皆さん方も御存じのように、このマイナンバーカ

ード、これも初めての動きです。その初めての動きをするために、今国のほうではどうでしょう、多くの方がとても困られている。ですから、要するにちょっと問題が大きいものが次々と出てきている。ですから、その物事の創生期にはやはりいろんな課題とか問題というのはもう絶対これは起きてくると思います。ですから、これをいかにどのような状態でそこを乗り越えていくか、工夫をしていくか、改良していくか、これがこれからの知恵になってくると思うので、ぜひ今回のこのデジ田事業についても、いろんな形でその課題であるとか問題を克服するような方向を取っていただきたいと思います。

ごめんなさい、しつこくマイクロEVの話に戻るんですけども、マイクロEVについても、改良という言葉の中には、実はその今の車両を改良していく改良と、いや今の車両ではなかなか我々の地域には合わないの、別のやり方を考えますっていう改良も私はあると思うんです。ですから、それをどこかでやはり判断をするべきかなと思うんです。

改良にものすごい大きなお金をつぎ込んでいって、車両をよくするためにものすごいいいものをしていくのも一つなんですけど、それよりはもう別のものに切り替えていくっていう改良のほうの場合によっては予算的には安いかもしれませんので、その辺りはいろんな皆さん方の声を聞きながら進めていただきたいと思いますが、ちょっとこれについても何か御意見を一つだけ頂戴したいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

御提案ありがとうございます。確かに改良もおっしゃられたようにいろんな改良があるかと思います。車両につきましても、今の車両をどうのこうのというよりか、全く別の視線というか、見方からうちのこの町に合うタイプに変えるのも当然必要かと思っておりますので、その方向も考えていくし、また行きながら、この車両ではもうどう考えてもなかなか難しいなという部分もあれば、また別な方策、国のいろんなところでもやっている事例もこれからは出てくるのではないかと思いますので、そういうところも参考にしながら、いろんな方面から取り組んでまいりたいと思います。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

その判断材料になるのが、もう何遍も言いますが、その皆さん方のデータですから、皆さん方の多様な意見を集めたり、それから利用者の意見とか、そのデータが今の判断材料になりますので、ぜひそれをしっかりと集めていただきたいと思います。

では次に、インクルーシブについてお尋ねをしたいと思います。

まず、このインクルーシブスクエアの役割とはどのようなものか、また運営方法についてはどのように行なっていくのかをお尋ねをしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

それでは、御質問についてお答えさせていただきます。

有限責任事業組合吉備中央町インクルーシブスクエアは、デジタル田園都市国家構想事業の受注者とし、救急医療、母子保健、データ連携基盤、インクルーシブスクエアの運営等、多岐にわたる事業を1つのプロジェクトとして組合として一体感を持って運営しているところであり、町を含む8社で構成されております。

一元的窓口支援としてのインクルーシブスクエアにつきましては、地域コミュニティの運営維持のために、既存の地域の支え手である役場、社会福祉協議会、商工会等と連携しながら、住民サービスの提供をしていくこととしております。

以上です。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

住民サービスの提供ということなので、総合受付とか総合窓口のようなものかなという想像をするんですが、実はこの案件につきましても、前回の3月定例会において質問をさせていただいたわけなんですけれども、そのときの執行部からの回答は、運営組織は行政の総合窓口としての要素が高く、行政及び福祉事業所等との連携を図ることは必須であり、住民サービスの利益性向上のためにも出向職員で構成された推進組織の設置について検討をしたい。また、きびアプリの利用促進など、地域との調整役としての人材確保にも努めたいとの回答でありました。

これがちょっと現時点ではその姿が見えないわけなんですけれども、私自身としては、

やはりこの組織としてきちんと自走ができるまで、特にこの立ち上げの段階では、先ほども申し上げたように、いろんな部署の皆さん方が、やはり専門的な知識を持った皆さん方が集まって、まずこのインクルーシブを運営することが必要ではないかと思っておりますので、再度またここでお尋ねしますけれども、このインクルーシブスクエアの運営には、行政、福祉事業所、企業等の合同による事業推進体制が必要ではないかという思いを持っておりますので、これについての回答をお願いしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

今議員から御指摘いただきました。こちらといたしましても、そういうふうな推進体制が必要というふうには考えておりますので、その辺につきましても、これからしっかりと検討しながら、そういう体制づくりのほうを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

ぜひこの案件についても9月にまたもう一遍聞くことがないように、何かの形でぜひ姿が見えるようなことを、この3か月間の中でやっていただきたいと思っております。

もう一つ、ここの内容でお尋ねしますけれども、現在社会福祉協議会もかなり前向きないろんな取組をされていますけれども、こういった社会福祉協議会との連携、あるいは商工会等の連携、こういったところは吉備中央町としては積極的に関わっているのかどうか、ちょっとこの辺りだけ説明をお願いしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

御質問についてお答えします。

今社会福祉協議会ともこの体制については、行政側と協議のほうをさせていただきながら、両方ですり合わせをしながら、どういう形で連携できるかという部分について話合い

を進めている状況でございます。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

他の組織から見ましたら、やっぱり吉備中央町が、町が本当にどこまで本気度を出しているかっていうのをやっぱり見てだと思います。先ほどの同僚議員の回答のほうへも、町長も積極的にやっていくというふうな回答をされてますので、その辺りはもうぜひいろんな外郭団体にもきちんと話をしながら、吉備中央町がリーダーシップを取っていくんだという、そういう体制づくりをしていただけたら、皆さん方も一緒に頑張ろうということにつながっていくんじゃないかと思いますので、ぜひその辺りをお願いしたいと思いますが、この部分はちょっと町長、一言お願いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

言われたとおり、これは本当に初めての大きな事業です。吉備中央町の将来がかかった事業でございます。そうした意味では、当然、町が職員、議会も合わせて、もう一体になって前へ進むというのは当然でございます。しかし、この事業には多くの団体、社協も含めて、それから商工会等々、全て関わりがございます。そういうことは十分認識をしておりますので、先般も社協の方も入っていただいたり、入っていただいてすり合わせをすることからまずやろうということで、目指す方向性はもう皆さん一緒でございますので、ただ同じような役割を持ったところがばらばらに動いても仕方ないんで、その調整を大事にしてから、この前打合せに私も出てやったところです。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

行政のほうがある種の主体性を持って先導していただいて、情報共有をもう本当にしっかり取っていただいて、皆さん方がちょっとよく分からないなという部分は、やっぱり懇切丁寧に行政のほうの説明をしていただいて、早い時期にこの事業が完結するようにお願いをしたいと思います。期待しておりますので、よろしくお願いをします。

それでは、ちょっと大きい2番に入っていきたいと思います。

次は、ちょっと会計年度職員についてお尋ねをしたいと思います。先ほどちょっと同僚議員のほうからお話、その中でも出たんですけども、ちょっと私も人数を聞いて、おっと思ったんですけども、現在会計年度職員が庁内165人いらっしゃると。非常に多いなと思ったんですけども、その中で、例えばフルタイムの方が6人と、パートタイムが159人というふうにお聞きしたんですけども、ちょっとまず最初に、そのフルタイムのほうの6人っていう、業種とすればどこに当たるのか、分かるのであればちょっと回答をお願いしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

業種についてお答えさせていただきますが、フルタイムが6人ということです。業種についても様々かと思いますが、もともとこれフルタイムというのは昔のいう嘱託職員、パートタイムというのは臨時職員というふうな形でしております。そうした中で、フルで必要なところ、事務職を中心としての6人でございます。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

おおむね理解するところですが、ちょっと質問を急に振ったんで、課長もおっと思われたんだと思うんですけども、順番で行くと、では、この会計年度職員のパートタイムとフルタイム、これの雇用条件にはどのような違いがあるのか。そして、それぞれが残業であったりとか休日出勤、あるいは振り替え、振休ですね、あとはもうその皆さん方が副業、これが認められているのかどうか、ここをお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

フルタイムまたはパートタイムの雇用条件につきましてでございます。業務の内容や責任の程度等踏まえまして、業務の性質により違いがあるものでございます。また、勤務時

間につきましても、フルタイムでは週38時間45分、パートタイムでは週38時間45分未満というふうな形になっております。

また、残業あるいは休日出勤、振替休日の勤務条件につきましては制度上対応となっております。休日の出勤あるいは振休の有無につきましても任用するときに明示しております。また違うのは、副業につきまして、パートタイムにつきましては可能というふうな形になっています。あとは、フルタイムにつきましては、我々職員同様の対応というか、勤務体制というふうな形になっております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

了解です。そのときに、これ例えばの話ですけれども、公民館の主事、この主事はパート、あるいはフルタイム、どちらに該当しますか、お答えください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

基本的にはパートタイムの方が多いかと思っております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

パートタイムということなので、パートタイムと考えた場合には、先ほど課長のほうの回答で一応副業は認められるというふうな回答だったと思います。としたときに、次の質問なんですけれども、この会計年度職員、この人たちが、例えば学校評議員などの公的な役職、これに出席した場合に有給休暇、これを取得した場合には、ここで言えば学校側からその評議員に報酬が出たとすれば、この報酬は受け取ることはできないのか、もしこれができないとすればどういうふうな理由があるのか。さらにはその他の自治体ではどのような取扱いを行なっているのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

まず、他の自治体での取扱いの状況でございます。全部の町村に聞いたわけではございませんけど、報酬の支給を受け取っているのは5団体、報酬の支給を受け取っていない団体は1団体、該当する事例がない団体は8団体ということでございました。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

じゃあ、他団体のほうは今説明をいただいたわけなんですけど、受け取ってる団体もあるということなんですけど、この吉備中央町の場合はどのように考えられているかお尋ねします。

○議長（難波武志君）

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

吉備中央町の場合につきましては、有給休暇の取得による報酬と公共団体からの報酬を受け取ることは、重複給与の禁止に該当するため、公共団体からの報酬を受けた場合には、本務について勤務しなかった時間に対する給与は減額とすることとなります。この取扱いにつきましては、重複給与の禁止に関する行政実例に基づくものです。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

重複給与という言い方なんですけども、先ほどパートタイムの場合は副業が認められると。有給休暇を取って何かアルバイトをしましたというのものもあるかも分かりません。けども、現実の話として副業はできるわけですよ。学校評議員なんか、人がいないからぜひ頼むよと言われて頼まれる方のほうが多分多いと思うんですけども、こういった場合に、それがほんなら5,000円も出すところはまずないと思うんですけども、例えば3,000円とかでも、これも重複という形で受け取ることはおかしいというふうにお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

いわゆる勤務時間内にと話です。だから夜中であるとかというふうな場合は該当しないと思います。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

じゃあそのときに、例えばの話を出して申し訳ないんですけども、例えば今の役場の職員の方の中でも消防団に入っておられる方いらっしゃると思います。そしたら消防団については、これからは多分各個人の通帳のほうへ出動手当とか、物が出てくるようになってきます。そしたら、それは吉備中央町が支払うわけですよね。職員の消防団は出動時には、これは無給休暇か何かを上げて出動していると考えerわけですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

職員がいわゆる勤務時間内に有事があつて、火災に対応に行くとかといった場合には、職務専念免除の届けを出しての対応となります。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

それは、今の話を知ると吉備中央町の中で、例えば条例であつたりとか、それから要綱で定めれば今の有給休暇の中で、学校評議員にいつて報酬を得ても、これはそれで定められたんであれば別に問題はないと私は理解するんですけども、他の自治体にもそういうふうな要綱を作られてるところがありますけれども、その辺り、吉備中央町、取り組む考えがあるのかないのかをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

他の自治体でも行なつてるところはあろうかと思つますので、そこらももう少し踏み込ん

だ意見を聞いて、対応のほう考えていきたいと思います。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

この辺りは、ぜひ考慮を考えていただきたいと思います。本当に今人がいない中で、いろんな公的な役職を、本当に1人の方が3つも4つもかぶせていってます。そういった方々に、少しでも気持ちよく活動していただくためには、そういったものがきちんと支払われるような、決して二重取りとは言わないと私は思うんです。ぜひしっかりと検討していただきたいと思います。

じゃあ、そのときにもう一個聞きたいんですけども、この会計年度職員の旅費というのか、何言やあええんですかね。旅費です、交通費、移動費、これを、現在はどのように取り扱われているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

現在、会計年度任用職員の旅費につきましては、吉備中央町職員の旅費に関する条例の規定を適用を受けている職員の例によることとしております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

今の説明でいきやあ正規職員と同様の取扱いというふうに理解するんですけども、でもそれは正規職員の方は、例えばここへいらっしゃる皆さん方はここへ公用車があるわけですから、移動に際しては公用車を使えば別に問題がないと思うわけなんです。けども、先ほどちょっと提示しました、例えば公民館職員の主事が、例えばですけども、私円城ですから、円城からここの、今日もですけども、ちょうどここの1階のところで広報紙の中へ資料を添付するためにここまで来ます。これは公務ですよ、ある種公務。この公務に今私用車を使ってるわけなんですけれども、これに対して行政としてはどのようにお考えですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

議員おっしゃられるように、我々は基本公用車で移動することとしております。会計年度職員の方につきましては、現状、今言われたように自分の車で移動して用事をしていただいていると思います。これも旅費の規定の運用を今後どのようにするか、これから中でも協議していかんやいけないことですが、今の会計年度職員につきましては、冒頭申したよう165名、各部署で多くの方の任用のほうをさせていただいております。事務補助でなく、いろんな多岐にわたりますの職種の方がおられますので、それぞれの職種のいろんなケースが想定をされております。そうしたことも踏まえまして、また公用車の配置とかということも選択肢としてもあるかもしれませんが、いろんなことを踏まえまして、関係する関係課と協議を行いながら、十分今後の検討が必要であるというふうに考えておるところであります。

自家用車で動いた場合に、どうしても保険の関係も出てきたりしますので、検討を早期にしていかなければいけない課題とは捉えております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

ぜひここは検討していただきたいと思います。といいますのが、さっき言うたように、足代がどうこういうよりは、ここへ公務で来ているときに自分の車を使って、仮に事故が起きたときこれの取扱いが今どうなるかは、もう宙に浮いてる状態なわけです。ですから、それはやはりどっかでは整理をしていかないと、特にこれから、例えば放課後児童クラブの指導員が次では会計年度職員に変わってきますよね。そうすると、今の会計年度職員がどんどんどんどん増えてくる。先ほど課長が言ったように、いろんな形の職種の方がいろんな形で動いていく。その動くことを行政としては何もカバーしていないというのは、これは非常にちょっと手落ちになるんじゃないかと思いますので、ぜひ早急な形で何らかのことを考えていただきたいと思います。

ちなみに、他の自治体をちらっと調べますと、費用弁償に係る条例であったり、いろんなやり方でしょうけども、作られてるところもあります。キロ当たり37円を支払いましょうとか、事故のときの保険はこうしましょうとかというのを決められるところもあります

ので、我が町においてもそういうものをぜひ早めに作るべきかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

では次に、今言いました放課後児童クラブの指導員につきまして、いよいよ公設公営になった場合には、身分は会計年度職員となるというふうに考えられますけども、その雇用条件はどのようになるのか、そして、それをなるべく本年度中には早く皆さん方にお知らせすべきと思っておりますけども、お考えをお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

根本子育て推進課長。

○子育て推進課長（根本喜代香君）

それでは、8番、黒田議員の御質問にお答えいたします。

放課後児童クラブの指導員の方は、1日の勤務時間や1週間の勤務日数により、一定の要件を満たす場合には厚生年金保険及び健康保険、雇用保険が適用されます。また、職務ごとの給与表に基づく報酬、通勤に係る手当、支給要件に該当した場合は期末手当が支給されます。また、休暇については種類により取得要件があり、取得可能日数が異なっております。

令和4年8月31日、小学校・園統合準備委員会第3回アフタースクール放課後児童クラブ検討部会におきまして、準備委員会の方から、放課後児童クラブ運営についての質問項目がございまして、その中で会計年度任用職員の概要について簡単には説明をさせていただいております。

また、現在の放課後児童クラブ支援員、補助員の方々を対象に、会計年度任用職員の概要等につきましては、今年7月に説明会を開催させていただく予定でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

今回、近いうちに説明会があるということなので、ちょっと安堵したところなんですけども、ぜひ今の雇用条件より、いろんな場所があると思うんですけど、悪くならないような話を進めていただきたいと思います。

1つだけお尋ねをしたいと思っておりますが、今回これちょっと全般的な話になるんですけど

も、この会計年度職員の皆さん方っていうのは、今皆さん方が入られとる共済組合っていうのは加入が可能なのですか、無理なのですか、お尋ねしたい。これは総務課長に聞いたほうがいいんですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

保険につきましては、フルタイムの方につきましては、公務災害補償のほうへ入っております。パートタイム、週に20時間以上の方につきましてはですけど、雇用保険のほうに入っています。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

ぜひフルタイム、パートタイムにかかわらず、今の社会保険のほうもきちんと入っていただきたいと思います。何か22年10月から適用範囲が拡大されたというようにちょっと聞いてますので、私もどこまで拡大されたんかよく分からないので、ぜひ皆さん方でよりよい方向で考えていただきたいと思います。

では、大きい3つ目で、最後でない、もう一個。

子ども悩み相談について、SNSの活用、これをお聞きしたいと思います。

現在、小・中学校において子どもの悩みについてはどのような形で受付をして収集を行っているのかお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

8番、黒田議員の御質問にお答えいたします。

町内の各学校では教育相談週間を設定し、アンケートの実施や個人面談を定期的に行い、子どもたちの不安や悩み事などの状況把握に努めています。必要に応じて専門家であるスクールカウンセラーからカウンセリングを受け相談できるような体制を整備しています。

また、教師の見取りや経験だけではなく、アンケート調査等で客観的なデータにより多面的な児童・生徒理解にも努めているところでございます。気になる児童・生徒については、日常的に教職員間で情報共有し、子どもたちに変容があればすぐに声をかけ、子どもたちが抱える不安や悩みに寄り添えるよう見守りを心がけております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

アンケートであったりとか個人面談等々で、いろんな形での取組をやっているというふうに理解するところです。その中で、では小・中学校の学習用端末タブレット、これから子ども自身が、例えば心配事の相談が吉備中央町では今できるのかどうか。できるとすればちょっとその内容を教えていただきたい。もし仮にできないとすれば、今後こういう体制づくりに取り組んでいくお考えがあるのかどうか、ここをお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

御質問にお答えいたします。

各校に配置している学習用タブレットは、現在のところ学習場面のみを活用を想定しておりまして、心配事相談ツールとしての活用は実施していない状況でございます。今後、児童・生徒のタブレットを使つての私的なやり取りについては、コンプライアンスについても十分勘案し、そうした上で学習用タブレットを活用した心配事相談を実施している先進事例について、その効果等をしっかりと検証し、研究していきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

今教育長も言われたように、先進事例がもう既にあるわけです。今の学習用端末タブレットから悩み相談がもうできるという状況の自治体も既にあるわけですから、冒頭で言ったデジタル田園をやっている町としては、そういったものにしっかりと取り組むべきだと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

もう一つ、これは岡山県が今青少年総合相談センターの中で、ハートフルおかやま

110、110番と読むんでしょうか、110、こういうのを始めて、これはLINEであつたりとかネットであつたりとか電話であつたりとか、いろんな手段に応じて悩み相談を受け付けてますけども、これは各小学校、中学校へ案内ができて周知ができているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

御質問にお答えいたします。

学校を通して周知を図っているところでございます。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

こういった今の総合センターなんかは、もうこれも今年始まってきたものですから、ぜひ最新の情報を常に皆さん方、利用者のほうへ届けていただけるようお願いしたいと思います。

最後に、合わせましてですね、保護者のほうの悩みについての相談窓口、これは吉備中央町は何かあるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

御質問にお答えいたします。

子育て等に関する保護者の悩み事については、各学校で教職員による面談を受けることができますが、より専門的なスクールカウンセラーによる面談を実施することも可能でございます。

また、町内にある岡山県総合教育センターが実施する教育相談を活用して、子育て等に関する不安や悩みについて相談をすることや、さらには岡山県青少年相談員として登録され、お世話になっている方が、町内に、議員をはじめ9名おられ、青少年やその保護者の心配事について相談することもできます。保護者の皆様が抱える悩みの解消に向けて、引

き続き多様な相談窓口の周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

いろいろな窓口を作っていただいて、いろいろな方の意見、そしていろいろな人へやっぱり相談ができるようにしたほうが私はいいと思います。例えば、学校が今全てを請け負うといっても、先生とは話がしたくない、あるいは保護者にあっても、この先生というか、学校には相談したくないという方もいらっしゃると思いますので、ぜひ受入れ窓口は広く持っていたきたいと思いますので。

それから、先ほど冒頭申し上げた青少年総合センターのほう、これは今保護者のほうの悩み相談も受けているように聞きますので、そういったところも的確に内容を聞きながら、皆さん方へ情報を周知していただきたいと思います。

では、最後の質問になりますけれども、今はやりのこの生成A Iについてお尋ねしたいと思います。

チャットG P Tに代表されますけれども、この生成A Iという、文章をコンピュータの中で全部作ってくれるような、こういったアプリがありますけれども、これを今後、町としては行政サービスの中へ活用していくのかどうか、これをお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

それでは、黒田議員の御質問についてお答えいたします。

議員御承知のとおり、生成A Iとは膨大な学習データを基に、文章や画像などを自動的に生成する人工知能システムであり、自治体や企業等で導入が進んでいることが話題となっております。例えば、生成A Iを活用することで、議事録やお問合せの自動作成、政策立案の支援等、住民サービスの向上や職員の業務効率化を図ることができるものと思っております。

町といたしましては、生成A Iは活用の仕方が重要と考えております。A Iの力を借りることで職員だけでは思いつかないアイデアが生まれたり、文章を組み立てる時間を短縮させたりできるといったメリットがあります。一方で、A Iの危険性も十分理解した上で

活用することが重要と考えます。例えば、機密情報や個人情報を含まないようにし情報漏えいに努めること、また著作権を含む情報を回答に用いている可能性もあるので、著作権侵害に配慮することなどが挙げられます。

したがって、生成AIの活用につきましては、あくまで支援ツールであるものと考えており、活用にあたっては他の自治体の事例も参考にしながらマニュアルを作成するなど、今後研究してまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

この生成AIについては、総務大臣でも総務省においても、さっきのような機密情報の取扱いとか個人情報、正確性の確保、これに気をつけながら、でもやっぱり総務省としても使ってはみたいと、試みとしては利用してみたいということをおっしゃっていますので、ぜひそういった安全面に十分気をつけながら、吉備中央町でも取り組んでいくもう時期になってるのかなと思いますので、ぜひしっかりとマニュアル作りをまずはやっていただきたいと思います。

ひょっとしたらこの議会の質問内容もAI、答弁内容もAIという時代が来るのかも分かりませんが、できればこうやって対面で皆さん方とやり取りをしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、これで質問を終わります。

○議長（難波武志君）

これで黒田員米君の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ただいまから2時25分まで休憩します。

午後 2時17分 休憩

午後 2時25分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

順次発言を許します。

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

7番、山崎誠であります。議長の御指名をいただきましたので、質問をさせていただきます。

今回大きく3つです。1つは、デジ田関係の事業の成果と今後の運用、もう一つは、ため池の防災対策、もう一つは移動図書館の運用等についてでございます。

まず、デジタル田園都市国家構想交付金事業で3つのプロジェクトが組まれましたが、その成果と今後の運用についてお尋ねいたします。先ほど来、同僚議員からも何人の方がこのことを質問されております。できるだけ重複しないようにしたいと思います。

ここの議場にいらっしゃる方は、この間、様々に本当に資料が出まして、おおむね概要についてはもう御案内のとおりでございますが、私が、後で質問いたしますが、この間、町民といろいろと話をしたり意見を聞くと、私はあんまりそんなことはよう知らんという方も結構実は多くございます。そういうことで、おさらいを兼ねて少し先に、分かり切ったことかもしれませんが提案をして、それから質問をさせていただきます。

昨年4月にこのデジタル田園健康特区の指定を受けました。その指定を受けた後に3つのプロジェクトがスタートいたしました。交通デジタルトランスフォーメーション、いわゆる交通DX、それから鳥獣対策DX、もう一つは誰一人取り残さないエンゲージメントコミュニティの創生で、令和4年度、昨年度ですけれども、合計4億9,400万円、約5億円の公費が投入されました。

このプロジェクトの目的は、地域の個性を生かしデジタルの効果を実感できるサービスを、地域、暮らしに実装する。これは誠に公共団体として、いわゆる福祉の増進を目指す公共のこの組織として当然の目的でございます。私ももちろん新しい技術、これは何でも物事はそうですけれども、光と影というか、メリット、デメリットがございますが、新しい事業として大いに期待を持って見ていたんですが、なかなか最初にそのペーパーに書かれたもののように、どうも進んでいないのではないかと。町民の利便にどのようにかなっているのか、公共の福祉増進に寄与しているのか、私は今もって少し不明な部分があります。

今回はこれらのことについて、スタートして1年ぐらいたちますが、町民から実際には半年ぐらい私はいろんな意見を聞いてきて、そのことでこの運用についての具体的な成果、あるいはまた今後の運用についてお尋ねをしたいと思います。

今回の通告書の書き方で、大きく交通DX実装プロジェクト、それから①、②の間にポツでいろいろしておりますけれども、これについても一つ一つもやりたいんですが、関連す

る分はこの一問一答ですが、このポツ2つあるいは3つを一緒に質問するかも分かりませんので、その点もあらかじめ御了承おきをいただいて、一つ一つこの事業についての本当の成果、町民の利便にどのように寄与しているのかについて冷静に分析し、そして次の事業展開に生かしていただきたいという思いで質問をいたします。

まず、交通DXでございますが、これは諸費、3つのプロジェクトの共通の部分もあって、その諸費を除いて6,050万円が投入されています。この交通DXについては、先ほど総務課長の答弁もありましたけども、取りあえず4つのうち、新山のマイクロEVのことで、デマンド、オンデマンド交通費等のことについて質問をいたします。

まず新山でございますけども、これ盛んにこの間私たち議会のほうからも声が上がっておりますし、現地にもいろいろ声が具体的に上がっていると思っております。新山地区でマイクロEV10台と、三輪のスローバイクが導入され、昨年11月30日にマスコミも入られて大々的に運用開始式が開かれました。その後半年たっておりますが、私の認識では、利用はやはり低迷していると言わざるを得ない、十分な成果は得られていないというふうな認識をしておりますが、その点についてこれから具体的にお尋ねいたします。

まず、昨年11月30日に開始式を行なった後もう半年は経過しているわけですが、これはこの半年間でどの程度利用があったんでしょうか。まず質問いたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

7番、山崎議員の御質問にお答えさせていただきます。

マイクロEVにつきましては、自宅からバス停を結ぶ交通手段として導入をしたとことでございますが、個人への貸出しのほうは進んでないのが現状です。また、三輪スローバイクにつきましては、新山ほほえみセンターでのサロンの送迎や商品の買い出しを目的として導入したものであります。車両の側面が開いており冬期は寒いため利用がありませんでしたが、最近では新山ほほえみ笑店のスタッフにより徐々に利用していただいているところ です。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

利用率では個人の貸出しがあまり進んでいないということでしたが、具体的に、例えば延べで何時間とか、あるいは何件とか、何人とか、具体的な数字は、分かったらお示してください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

実際に運用開始した当初に1件の貸出しがありました。この方、家に持って帰られてほほえみセンターに乗って、運用をしてもらったところです。あとにつきましては、ほほえみセンター内を乗ったり、主に近くの周辺を乗ったりしただけでございます。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

厳しく言えば、実質貸出し1件というような、私は割と新山のほうにもいって、ほかの件でも行きますが、6月5日に、直近ですけど行きましたら、残念なことに、春になったのにセンター内に動かずに陳列というか、ありまして、利用されていない状況でした。これ利用低迷というふうには私は言ってもいいと思いますが、その原因を分析しているのか、どういう原因があったのか、地形的な問題も先ほど議論出ましたけども、改めて原因が何点かあれば、その分析結果をお知らせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

マイクロEVの利用のほうで低迷している原因につきましてはですけど、車両の前タイヤ、前輪タイヤの形状が横滑りをしやすいというふうなことでありました。また、段差におきます操作がスティックタイプの前後なんで、そのスティック操作部分の操作が不安定とか、坂道なんかは両手で持つことができないといったような声がありまして、屋内でのなかなか、新山地区におきましては走行場所が限定であるというふうなことを把握しております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

そのタイヤとか操作の不安定性とか、これ11月30日に開始する前に、私はその前の6月に最初乗りましたが、もう既にそれ以上、半年前に来ているわけです。そのときに今までの職員であればそれを当然試乗したりして、これはどうであるかということも私はやっていたと思うんですけども、その辺りは職員は何もそのことの試乗とか、その事前の試行段階の評価はしていなかったんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

我々も乗ってはみましたが、いろんな形状のどこまでの試乗まではしておりませんでした。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

それは残念ですけども、これについて、これは指摘だけにとどめておきます。前回、前々回質問しましたが、実はその職員の試乗をされたということですが、それを前に、それと相前後して損保ジャパンがリスク評価をしています。これは前のときに申し上げました。この評価によれば、リスク15以上、大変危険であるという評価が、全部数えていますが、百数十項目であって、そのうち8割以上がそういうものなんです。

つまり、そういうふうには、あの地形、さっき言ったタイヤの問題、その落ち葉があつてスリップとか、山坂の問題とか、損保ジャパンが公的とは言えませんが、評価機関が一定の評価をしているのに、やっぱりそのままそこに配備したということについて、私は非常に、執行部もう少しちゃんとやるべきではなかったかなと思っておりますので、これは指摘だけにとどめておきます。

あそこで十分うまくいかなかったという評価で、執行部もそのような似たような認識だろうと思いますが、先ほどの同僚議員もありましたけども、これ配置地区を変えるということもちょっと委員会で少し聞きました。既に、合計4台ですか、他の地区に行っておりますが、今後、他の地区に配置されるその場所とか、目的とか、期間とか、そういうもの

については何か今具体的に考えているとか、計画があるでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

おっしゃられますように、新山地区に配備しておりますのを、今現在、吉備の里のほうに2台、円城総合福祉センターのほうに3台置かせていただいております。そこで乗っていただいております。

今後について、新たな配置場所につきましては、具体的にどことどことどこというのはまだ決まっておりませんが、あるいは、例えば公民館、例えば、人が集まるような、実際に乗られるような方が多く集まるようなところに配備していきまして、そこで、使用目的や期間等を調整はこれからしていくところでございます。そこで乗っていただいた方のアンケートであったり要望のほうを、改めてまた聞いていく予定にしております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

その際、今マイクロEVがある現行の形ですね、先日委員会でいろいろ議論になりました、実際半年間置かれていた新山から、こういうことを要望してほしい、書いてほしいという要望が出ています。今対応がまだなっていない、対応されていない要望で、前に何もないというのは、ハンドルみたいなものですか、下り坂等が不安であると、つかむことができるバーが欲しいとか、道路を横断する際、危険なのでバックミラーや指示器が欲しいとか、スティック操作、さっき言った操作が不安定になるというようなことで、段差があれば手が動いてしまうからハンドルのほうがよいというような意見とか、タイヤのことも出てましたけど、落ち葉で横滑りするとか、上り坂では手押し車に変形できるとよいとか、幾つか、7点出てますが、この点については、今のまま貸すのか、それともこの対応を少し済ませて、地区によっては対応しても、改良、改善するべきところもあるだろうし、しなくてもいいところもあると思いますが、この辺りの新山地区における対応ができていないものについては、今後新しい、貸すところも含めて何か対応を考えている、改善の実施を考えてるかどうか、そこをお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

今後それぞれのところの場所に置かせていただくものにつきましては、現状のものを置こうかと思っております。今新山地区でいただいている御意見、御要望を、別の車両の試作品に反映していただいて、その要望を加味したものを作ってもらえるような形で今進めております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

それでは、現行のものは、対応がまだ済んでないものはその前にしといて、次の質問の黒ポチ書いてありますけども、新たにそれを、今までの改善要望を基に、全く新しいというか、その改良した新しい形式のものを作るという認識でよいのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

要望に沿ったものを取りあえず1台、うちの要望といいますか、地域の要望に沿ったものを1台作って、それをまた確認をさせていただくところでございます。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

その際、これはいいということで購入する場合、その価格のこともありますが、それは今度は何を財源に、今のDXのことはもう終わってますので、それは購入する際の財源はどのような、購入するとした場合はどのように財源を考えておられますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

出来上がるのを待つてになろうかと思いますが、それが最終的に全てうちの要望に満

足しているものができて、そしてそれが今後の自動運転に向けてつながっていくものかを吟味させていただきながら検討させていただきます。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

購入するかどうかも含めて検討課題というふうに理解をいたしました。

次に、デマンド交通システムのことですけれども、これについて、DXの計画書の中には、インターネット予約を導入して利便性の向上を図るところ書いてあったんですが、この丸ポツでいきますと、まずこのシステムの運用が開始されたのは2月20日と書かれていると認識していますが、それでまずよかったですか。

ちょっとまとめていきます。

このシステムに対応しているのは、町内事業者、交通事業者4社と認識しておりますが、それでよろしいかどうか。その2つの回答の元に、運用開始、2月20日ということであれば、この運用開始からネット予約は何件で、従来の電話予約は何件あったか、お示しください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

まず1つ目の質問で、このシステムの運用を開始されたのはいつかということでございます。この予約システムの運用は、2月20日から実際に運用を行なっているところでございます。

次の、システムに対応している町内事業者は何社かという御質問ですけど、デマンド型乗合タクシーのほうを運行されている町内タクシー事業者のほうは3社でございますので、3社が対応しております。

次に、運用開始からネット予約が何件か、この期間、従来の電話予約は何件かという御質問でございます。令和5年2月1日から5月31日までの4か月間での予約件数は233件となっております。運行事業者が電話予約を受けた後に予約システムに入力しますので、ネット予約と電話予約と厳密に分けることができませんが、運行事業者の聞き取りでは、ネット予約の件数が2件、残りが電話予約と聞いております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

つまりこれはもう今の数を聞けば、従来の電話予約が圧倒的に多いということですよ。そうすると、最初に申し上げたように、ネット予約でこの利用を、利便を図るとしたことがあまり達成されていないんですけども、それはどのような原因とお考えですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

一つは、なかなか利用者の方に浸透してないのが一番の要因だと思います。しかしながら、予約が、ネットでではございますけど、逆にそのシステムは、今度は月の集計とかというふうな形にも利用できますので、運行事業者の配車管理とかルートの作成、それぞれにおける業務の効率化のほうは役に立っているのではないかというふうに思っております。また、ネット予約をしたいけど、予約方法が分からないときにはその都度説明会等を通じて、できる限りのサポートのほうを行なっていくものでございます。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

これはもうデジタル化で、あとの項も全部そうですけども、いろんな予約とか実績が上がったことがデータとして蓄積される。それは分析できるということは、非常に僕はメリットが大きいと思っておりますが、依然としてそのネット予約について、これから分析して、これは増えるというのは私はちょっと、あまり今までの経験上期待できない、後でまた言いますが、その辺りについて、さっきの件数、233件のうち2件しかなかったというので、この分析をしていったら、ネット予約は増えるんでしょうか。後で示すきびアプリからというようなことも、ポータルサイトからということも計画にありますけども、このネット予約は先ほどのような分析、いろんなことをして増える、確実に増えていくということの見込みはあるんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

せっかく導入したものですから、当然、我々とすれば増えていってほしいと思うし、増やしていかなければいけないと思ってます。それからまた、デマンドタクシーも、今利用の制限があります。そうした利用制限で使い勝手が悪いという声も多く聞いておりますので、デマンドタクシーの運用、例えば町内どこでも行けるような形で、今県とそれをやるべく進めております。また、皆さんのほうにもお知らせできる時が来ると思いますので、いましばらくお待ちください。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

それは今の、これからの実績で期待をしておきますが、先ほどの同僚議員の質問にもあったように、令和4年度の事業で健康特区の事業を使ってやった中にランニングコスト、このシステムに関しても富士通がこれ管理していて、令和5年度240万円のランニングコストがかかりますが、そのランニングコストに見合う、上がるような成果を、先ほど私はちょっとこの後のきびアプリのことも質問させていただきますが、このランニングコストに見合うだけの成果が上がるように、様々な面でまた工夫をしていただきたいと、このように思います。

続いて、鳥獣DXです。これは、全体で諸費を除き5,400万円余りが投入されたわけですけども、わなの監視、ドローンによるイノシシの追跡等々をやるというふうに、業務の軽減をすることでしているんですけども、このシステムそのものは鳥獣を直接捕獲するものではないんですが、このドローンの導入によって捕獲数の増は見込まれるのか、見込まれるとすれば何%ぐらい、つまり効果があるかどうかということについてはどのような御認識でしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

それでは、山崎議員の御質問にお答えします。

ドローンにつきましては、18名の猟友会の方に御希望の方に免許を取っていただき、

1 1月までに取っていただき、その後、現在に至るまで随時研修をしていただいておりますので、まだまだこれからその実績は積んでいくということで、実際的な数字はここではお示しはできませんが、極力たくさんの、捕獲は無理ですけど、イノシシの発見に努めていきたいと期待をしております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

大きなお金を投入しているので期待はしますが、ただイノシシの発見に、ドローンの積載したカメラでそういうこともちゃんと運用したいということですが、私が猟友会の複数の方に聞いたら、いろいろ山の葉っぱが反応したり、ほとんど識別できない。この前もお聞きしたら、もっといいカメラ、高解像度のカメラをすればいいそうですが、これは相当のお金がかかるからということで、現場ではそのように私は聞いていますが、これもできるだけ発見して捕獲ができるように努めていただきたいと思います、大きなお金を投入しております。

それから、もう一つ、これはちょっとプラスのことかと思うんですが、先ほどの同僚議員が、職員のDXのことも質問しておりましたけども、この実績報告によれば、業務時間、これはいわゆる捕獲申請したときの捕獲補助金を出すような事務だと思うんですけども、1日当たり82分から18分に軽減されたところ書いてあるんですけども、実際にペーパー上だけではなくて、負担軽減というのは職員というのは実感しているのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

お答えいたします。

町職員の業務時間等の負担軽減についてですけど、有害鳥獣の補助金の事務一つ取ってみましても、以前は残業等をして決まった日にちに交付金をお支払いするというところで頑張っておりましたが、なかなかそれに間に合わないこともありましたが、このシステムを活用することで、集計が簡単にできてすごく軽減されたという実感はあります。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

捕獲のほうがこのプロジェクトでより進んでいくように、期待をまたもう少ししておきます。

次に、誰一人取り残さないエンゲージメントコミュニティの創生、タイプ3という3年間の事業ですけども、これは令和4年度に既に3億6,400万円余りがもう既に投下されています。令和5年度については3億8,000万円余りが予算化をされていますが、まず最初に、この誰一人取り残さないのキーというか、最初の入り口のポータルサイトのきびアプリについてでございますけども、これ今年の3月29日、大々的にスタートセレモニーが行われました。その後、これまでのスマホへのダウンロードは何件あるのか、もう一つ聞きます。そのときにいろんな機種とかギガ数によってできないということで、ネットから取ることができないと私は思っていますし、ネットから取ることができないから、これから係員が出向いて個別に行くと聞いておるんですけども、その対象者、スマホにダウンロードをする対象者は何人ぐらいを想定しているのか、これまでスマホのダウンロードした人が何件あるのか、ダウンロードはしているけど動かないという人も聞いています。実際にダウンロードして動いている人は何件あるでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

それでは、7番、山崎議員の御質問についてお答えいたします。

きびアプリのダウンロード件数ですが、きびアプリの6月9日時点の登録者数は170名となっております。

また、対象者は何人を想定しているのか、ダウンロードの最終目標数についてでございます。令和7年度に人口の約50%に当たる5,250人を目標としております。また、最終目標は、全町民に使っていただけるよう目指していきたいというふうに考えております。

なお、登録していただいている方の中で、ちょっとデータが重たい等で動かないというところについては、すみません、ちょっと今数字のほうを把握しておりませんのでお答えが

できないということで御理解いただければと思います。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

この目標数はいいんですが、私も初めて今日の同僚議員の質問で知ったんですが、今後、使用料月額300円を想定している、また検討もこれからしていくというような答弁もございましたが、この300円を徴収するとなっても今の目標数は変えずに行けるとお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

この目標数に向かって進めていきたいというふうに思っております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

それ300円もいただくということだと思いましたが、一応目標数、それと関連して、その次書いてありますように、この通信費、たくさん使った場合にそれぞれの方の契約内容も違いますけども、その300円については、例えば本人から求めるけど公費の扶助というのはするのもしないのか。

それから、もう次、ちょっと時間のこともありますので行きますが、スマホを持たない人について、ダウンロードは、私はパソコンにしてくれと言ったんですが、パソコンにはできないと言ったんですけど、どうしてできないのか。さらに、そのスマホを持たない人、次に行ってますけど、スマホを貸し出す、今10台とか20台用意されているというふうに聞いておりますけど、その場合、使ったときにこのきびアプリの機能以外の目的外使用をする場合のブロック、ちょっとこの丸ポツ3つについてちょっと一遍にお尋ねいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

それではお答えいたします。

まず通信費の公費補助についてですが、通信費などの公的な補助につきましては現時点では考えてございません。

それから、次のスマホを持たない人はどうなるのか、パソコン等にダウンロードできないのかについてでございます。

この取組は電話による困り事相談等も受付のほうをさせていただいております。なお、スマホをお持ちでない方に対しましては、スマホの貸出しを行う予定でございます。実際にスマホを利用していただいて、利便性を体感していただいた上で購入をしていただければというふうに考えております。

次に、スマホを持たない人のその本人負担はどの程度発生するか、また目的外使用ができないようにブロックされるのかについてでございます。

スマホの貸出しには本人負担はございません。また、本事業の目的は、きびアプリの普及だけでなく、デジタルディバイド対策とした意味もございますので、目的外使用を禁止するようなブロックにつきましては考えてはおりません。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

ブロックされてないというふうにご利用されるのか、ちょっと私には全て分からないんですけども、ちょっとここはまた長くなるのでやめておきます。

これ、誰一人取り残さないと、今ちょっとはやり言葉になってますけども、このプロジェクトもそういう名前ですが、このスマホを持ってこのポータルサイトにアクセスをするということにしても、視覚障害者の場合は、これはどのように対応するんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

それでは御質問にお答えいたします。

音声対応につきましては、スマートフォンの端末に機能が搭載されている場合は可能で

ございます。しかし、現時点では視覚障害者の方がお一人で使いこなせるまでには至っておりません。そうした方につきましては電話での対応を行います。

また、今後視覚障害者の方なども扱うことができるよう、機能を拡張して、拡充していくようなことに努めていきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

誰一人取り残さないというふうに銘打ってるわけですから、名に恥じないような対応をしていただきたいと思います。もう一つちょっとさらに根本的な問題があつて、先日6月2日ですけども、新聞報道されましたが、政府が実施した世論調査では、スマホに不慣れな人、つまりスマホをもう使わないか、ほとんど使わない人の割合が、70歳以上では57.9%、つまり6割近くが使わないんですが、このきびアプリ、いろんな取り残さない、これが出るとか、買物とか高齢者の見守りとか、ほとんどきびアプリがポータルサイトなってるんですけども、このスマホを使わない人が最も需要が多いというか、恩恵を、その利便を受けなければいけない層が6割近くがほとんどスマホを使わないと。これがそうだとすれば、別の方法ですね、電話とか、これも合わせて併用しないと、スマホ一辺倒では全くみんな半分取り残されることになりかねないんですけども、その辺りどうお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

御質問についてお答えします。

議員おっしゃるとおり、電話での対応や御自宅に訪問してのサポート体制を構築しておりますので、きびアプリの登録や使い方に限らず、スマートフォン自体の使い方も含め、一件一件丁寧にサポートしてまいります。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

丁寧に対応するというのは、この生活相談、いわゆるインクルーシブと言われてるもの

ですよね。このインクルーシブ、私は3回電話して最初の2回は出てもらえませんでしたけども、今は何人ぐらい、そしてその時間、お昼の時間帯は常駐されてるんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

きびコンシェルジュにつきましては、お聞きする中で、今管理者3名、それからフルタイムスタッフ3名、パートスタッフ6名、計12名で交代制で配置をして対応をいただいているというふうにお聞きしております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

交代制で常時あそこの事務所にいるということでしょうか。

ついでもう一つ、この高齢者の前に聞きますが、このインクルーシブスクエアと言われているものは、事務局、7社プラス町ですけども、事務局がどこになっているのか。その一般的にこのきびコンシェルジュでコールセンターとか言われているインクルーシブをやると言われているものは、LLPの有限責任事業組合のインクルーシブスクエアと何か違うのか変わらないのか、ちょっとそこがよく分からないです、ちょっとそこら辺、御説明いただけますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

今事務所のほう、振興センターの2階に、そこにコンシェルジュが常駐してるというふう聞いております。時にはいろんな形で出て行って、不在になる場所もあるのではないかとこのふうには思っております。

また、このインクルーシブスクエアというのは、一元的窓口の意味もございまして。LLPの中の拠点の整備の中で、このインクルーシブスクエアという事務所を構えてコンシェルジュの関係の事務を行なっているということもございまして。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

窓口というのは理解できました。その窓口というのは、印象的に見るところ、十字屋がやってるんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

LLPの中でその部分を十字屋さんが担当されているということでございます。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

ちょっと後があるので省いていきますけども、この2の介護高齢者見守りの、これ2番目のポツです、困り事相談のなんでもサポーターズというのは、この前の委員会で、まず最初に民生委員の方と協議していくんだということでしたけども、その際、報酬が発生するかどうかということを知ったんですが、この報酬、これをこの前出していたチラシを見ると、有償の、何でもしたいとか、お世話したいとかが入ってたんですが、これは有償になるのでしょうか。そうした場合、民生委員の方は、民生委員は今報酬はありませんけども、その有償、民生委員の方がまた別のポジションでこのなんでもサポーターズのボランティアになって、有償でこの業務を行うということになるんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

このなんでもサポーターズにつきましては、人口減少社会において危惧されている地域コミュニティの維持を主な目的としております。そこで、日頃から地域に精通しておられる方々を、一元相談窓口の橋渡し役として期待をしているところです。そのような背景の元、我々といたしましては、民生委員や地域住民の方等が、その役割としてふさわしいものと認識をしております。また、なんでもサポーターズが取組が、民生委員等の業務の負担軽減にもつながるものと考えていますので、この辺につきましては、関係課、社会福

社協議会等とも協議を進め、御理解をいただける方にはお願いしようというふうには考えているところでございます。

なお、なんでもサポーターズにつきましては、有償ボランティアとして考えております。財源等については交付金の活用や、案件によってはサービス利用者の負担等も想定をしておりますが、その部分が民生委員の方は無報酬ということもありますので、その辺はしっかりどういう体制でいくかというところは、社協、関係課等ともこれから詰めていきたいなというふうに思っているところです。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

説明は分かりましたが、もう既にこれ町民に有償ボランティア、お知らせとか配られますよね。私はこの間、ずっとそういう、行政が本当に把握してないところでどんどんと進んでいて、我々も聞かれて、よく分からんから担当課に聞いたりしてるケースが多々あると思うんです。先ほどからずっと同僚議員出てますように、行政がちゃんとグリップして、やっぱりこう全体の利便とか公平性とか、本当に十二分にやっていただきたいと、こう思うんですが。

もう一つちょっと不明なところで細かく聞きますけども、ランニングコストですが、令和5年度に約3,000万円かかりますということを一覧が出ました。その中で、介護高齢者見守り移動サービス1,250万円というのがデータが示されたんですが、これは、このサービスだと、人件費が主なので町内業者どこでもできるのではないかと。一般競争入札、130万円以上はこれは法はそのように求めていますから、そのようにするのかといったら、いやそれは検討しますということだったんですが、この有償ボランティアの財源も含めて、インクルーシブにこの1,250万円というのは渡るんですか。これから募集するんですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

このインクルーシブスクエアの関係につきましては、令和4年度からの継続的な事業ということになります。この事業自体はLLPのほうで行なっていただこうかというふうに

は考えておりますが、有償ボランティア、こちらについては町民の方等に協力していただける方を募っていきたいというふうには考えております。

(7番、「財源について。」の声)

財源については、別に交付金のほうでも対象になるということですので、そちらのほうで活用できれば活用をさせていただきたいというふうには思っております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

いやしくも特定の企業に渡ることないようにということで、今後委員会等々でそれもデータを出していただきながら、全体の福祉の増進、それから公平性が担保されるように見ていきたいと思っております。

次、一番この介護高齢者の見守りの最後のポツの社協との活動については、先ほど同僚議員の質問で、協議をしているということですのでこれは結構でございます。

次、買物でございますけども、この計画書によれば、きびアプリのこのアプリの中に、バーチャル商店街を構成する、これについての、まだできていないというか、今特定の企業というか、商店だけですけども、これがバーチャル商店街というのは、町内の小売業者で構成されるような想定も、商工会と協議したということになってますけども、これ、町内の商店街はこれに参入するようなことになるのかどうか。いつ頃それはできるのか、お示しください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

このバーチャル商店街、完成時期については、現時点ではまだ未定でございますが、今年度中の完成を目指しております。

また、バーチャル商店街の構成店舗につきましては、先ほど議員からありました、現在はLLP組合員の販売店舗に協力をいただいておりますが、今後は町内事業者にて構成していきたいと考えておりますので、その部分、商工会等とも調整を密にしながら取組を進めていきたいというふうには考えております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

じゃあ、協議をしていくということで、そうした場合、その商店街に登録した場合、IT機器ということはちょっと割愛して、今度は買物のその予約を町内商店街であれ、今の1社がやってるそのラインナップがありますけども、今後、それを予約を受けて、きびアプリが使えるとして、予約を受けて物品を調達して配送する。私もちょっとそういう小売の経験ありますが、町内のその買物を希望される方の、このキャパシティではとても採算が合うとは私は考えられないです。

その場合、普通にお店に来て買っていただくだけではなくて、配達するとなれば、その人件費、配送の燃料費とかが要るんですが、それは購入側が負担するのか配送側が負担するのか。配送側が負担するとすればその財源はどうなるのか、そこをお答えください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

御質問についてお答えします。

現時点ではそのレベルまでまだ協議が進んでいないという現状でございます。今後、商工会等と協議を重ねて、お互いが納得する形で仕組みづくりを行う所存でございます。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

るこの件について、ちょっと後もありますので、このデジ田関係ですけども、私はやっぱり少し、ずっと、先ほども答弁を聞きましたが、最初期待してました。先ほどの答弁を聞いても、もう黄色が点滅して赤信号のような感じがしてるんです。これが大きな問題は、やっぱり企業ペース、本当に町民ニーズを捕まえて制度設計をされているのかどうか、大変大きな疑念を持っています。

最後に一つ申し上げますが、令和2年12月にデジタル改革基本方針というのが閣議決定されて、その中で、御存じだと思いますけども、サービス設計12か条というのがあります。この12のうち、第1と第2、一番大事な、もう時間がありません、2つ言いますと、まず利用者のニーズから出発すると書かれているんですよ。私はこの今回の3プロジ

ェクトとして、事業者のニーズから本当に出発しているかどうかということが非常に、先ほどの質問の中でも疑問に思っておりますので、ここをもう一回捉え返していただきたい。

それから、事実、実際に今進んでいる事実を正確に把握し、つまり第2番目にあります。これはもう行政の人皆お読みと思いますけども、この閣議決定のデジタルのことについて、デジタルのサービス12か条について十分認識していただいて、本当に町民の利便にかなうようにやっていただきたい。何かその事実をほったらかして、企業の設計でずっと進んでいるような気がするんです。かつての職員は、ちゃんと町民のニーズを、仕事が遅いという批判もあったかも知れませんが、ちょっと時間が来ました。あと2つあったんですが、これは割愛をさせていただきます。

以上で終わります。

○7番（山崎 誠君）

これで山崎誠君の一般質問を終わります。

以上で本日の一般質問を終わります。

これをもちまして本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会とします。御苦労さまでした。

午後 3時18分 閉 議